

大逆事件の反響

MIYANAGA, Takashi / 宮永, 孝

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / Hosei journal of sociology and social sciences

(巻 / Volume)

68

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

88

(発行年 / Year)

2021-12

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025095>

大逆事件の反響

宮 永 孝

はじめに

大逆事件とドレフュス事件の類似点——国家的陰謀

一 ゴラとドレフュス事件

二 徳富蘆花と三宅雪嶺の講演

三 文筆による文学者の抵抗

——森 鷗外 木下尚江 田山花袋 与謝野鉄幹

四 政界の反応

五 諸外国における影響——抗議運動

むすび

英文レジュメ (Abstract in English)

はじめに

大逆事件とドレフュス事件の類似点——国家的陰謀。

こととして大逆事件（明治帝暗殺未遂事件）が起って約百十年になる。世間に大きな衝撃をあたえたこの事件は、とつぜん降って湧いたものだった。事件というものは突発的なものであり、予測のつかぬものである。当初、ひとは天皇を暗殺する計画があったことを知るよしもなかった。

明治四十三年（一九一〇）六月一日——幸徳秋水（一八七一—一九一一、明治期の社会主義者）は、突然静養先の湯河原で逮捕された。が、東京地方裁判所検事局は、全国の各新聞社に、本件（無政府主義者による陰謀）を記事として発表しないよう命令をだした（6・2）。

が、翌三日『東京朝日新聞』は、つぎのような不穏な記事をのせた。記事のおもなる点は、幸徳が湯河原の温泉宿から拘引されたことであり、

事件の中味その他はあきらかでなかった。

● 社会主義者捕縛^{はばく}

▽ 幸徳秋水変節の噂^{うわさ}

▽ 暗殺天誅等不穩沙汰^{てんちゅうふおんさた}

同紙はこのような見出しのもとに、補足的な説明をくわえた。また各紙もその後、社会主義者関連の記事をときどき掲載した。

「社会主義者捕縛」は、幸徳が四月上旬から静養をかねて湯河原の天野屋に妻（菅野スガ）を同伴して滞在し、キリスト伝を著述していたという話である。しかし、六月一日妻をかえし、帰京するため、人力車で駅にむかう途中、小田原裁判所の判事一行と出会い、そのまま逮捕され、東京へ護送されたといった記事である。

「幸徳秋水変節の噂」は、政府による幸徳買収説に端を発しており、それにいきどおった同志から、天ちゅうを加えるとおどされたので、当局が同人の身边を警戒したという話である。が、その後同志の誤解もとけたので、警戒を解除した、という内容である。

翌六月四日——『東京朝日新聞』は、幸徳が、ある重大事件の嫌疑をもって逮捕されたことをあきらかにした。見出しは、かなりきわもの的であり、

● 無政府党の陰謀

▽ 爆裂弾使用の兇暴^{ばくれつだんきようぼう}

▽ 幸徳秋水変節の真相

▽ 過激派全滅の大検挙^{げんめつ}

といったもので、幸徳とその同志の企みを明るみにした。

記事（6・4付）の要旨は、幸徳ら七名が爆弾を製造し、過激な行動をおこそうとしたこと。計画は発覚し、一同逮捕されたこと。爆弾テロの目的と対象については、記者はふれていない。この記事は、単なるテロ未遂事件のような印象を世間にあたえた。

六月九日——『東京朝日新聞』は、さらにはかりごとの一味として、紀州新宮町しんぐうの名望家の医師や財産家、牧師らが捕縛されたり、家宅搜索をうけたことを報じた。その見出しは、つぎのようなものであった。

●無政
府党 陰謀連累者いんぼうれんるいしや

▽紀州新宮町の資産家

▽医師 画家 牧師 銀行員

医師とはアメリカ帰りの大石誠之助（のち刑死）、財産家とはそのおいの西村伊作（のち文化学院を創設）、牧師とは宗教文学雑誌『サンセツト』の発行者・沖野岩三郎であった。

このように事件の報道が何度も新聞にあらわれたことにより、その経過が世間の人びとにわかりかけてきた。

しかし、東京地方裁判所検事局は、陰謀の中味——その目的については発表できない、とした。事件の真相、その大すじが世間の人びとにはつきりしたのは、翌明治四十四年（一九一）一月、被告全員に判決がくだってからである。

このように世間の人びとが、大逆事件（一名「幸徳事件」）のことは知るきつかけになったのは、大物社会主義者・幸徳の逮捕報道によってであり、以後各紙の報道記事が、のび広がるにつれて、読者は事件の深層にいつそう肉迫した。

もし大逆事件が国家ぐるみの奸策（陰謀）によるでっち上げとすれば、第二帝政下のフランスで起ったドレフュス事件（陸軍参謀本部付砲兵大尉ドレフュス「一八五九—一九三五」が、ドイツに軍事機密をもらした容疑で軍位剥奪の刑をうけ、終身流刑になった）も、無実の者を断罪した顕著なケースである。それは軍部の奸策にとどまらず、国家ぐるみの悪だくみでもあった。

層雲のなかを飛行中の機に、じょじょに視界がひらけてくるように、大逆事件やドレフュス事件の報道は、号を追うごとにくわしくなっていた。と同時に事件の輪郭が、ますますはっきりしてきた。

明治末期、社会主義者は、世間からはしにも棒にもかゝらぬ悪党⁽¹⁾とみられていた。一方、ヨーロッパでは、普仏戦争後、フランスに住むユダヤ人は多かった。ユダヤ人はきたくないもの、社会の汚物のようにみられ、蔑視されていた。

社会主義者が社会の毛虫なら、ユダヤ人は社会のおわいであった。ドレフスは、運の悪いことにユダヤ人であった。だから反ユダヤ主義者から、よけいに指弾された。

日本における社会主義者弾圧の頂点が大逆事件であり、死刑といった苛酷な判決と処刑にいきどおり、果敢にも憤激の声をまずあげたのは、

徳富蘆花（一八六八～一九二七、明治・大正期の小説家）

三宅雪嶺（一八六〇～一九四五、明治から昭和期の評論家）

の二人であった。

この二人以外、いかなる論客も口をとぎし、このわが国みぞうの大事件をまっ正面から批判した者はいなかった。

徳富は、死刑の判決がでると、兄蘇峰を通じて桂首相に処刑反対の手紙をおくり、また明治帝にあてて助命嘆願の公開状を朝日新聞社に送った。さらに死刑後の明治四十四年二月一日——一高の演壇上から「謀叛論⁽²⁾」を講演し、政府の思想弾圧を攻撃し、社会革命の必然性、人間革命の必要を説いた。が、これが物議をかもし、校長・新渡戸稲造は、けんせき処分をうけた。

三宅は、死刑四十二名がくびられたのち、明治四十四年（一九一一）二月五日——国学院において、「四恩論」と題して講演し、裁判のふてぎわ（処理や結果のわるさ）を批判し、天皇のそばにわるがしこい臣下がいて、主義者らはこれを恨んだこと。警察による主義者への厳重な監視と司直の誘導尋問などを非難した。

一 ゴラとドレフス事件

一方、フランスにおいてドレフスのために大きな声をあげ、終始かれの擁護者であったのはエミール・ゴラ（一八四〇～一九〇二、フランスの小説家）である。かれは国家元首のフェリクス・フォール大統領を果敢にも糾弾する長文の公開状をかき、それを『オロール』紙 LAUREORE

の第二面の頭にのせてもらった（一八九八・一・一三付）。

「余は弾劾する」(J'accuse...!)

と題したものがそれである。

ゾラがこの衝撃的な手紙をかくに至った経緯と、その後の災難についてすこし述べてみたい。

徳富や三宅の言動は、ときの政権にとって気にさわるものであり、そのため兩人は要注意人物とみられたとしても、目立たいやがらせを受けなかった。が、ゾラのばあいは、ドレフュス事件について、人権擁護のたちばから、正義の声をあげたばかりに、司直の裁きをうける破目におちいり、国外に逃亡せざるをえなくなった。

論客のゾラははじめドレフュス事件に関心はなく、それについてほとんど知らなかった。一八九四年（明治27）の夏、事件が起きたとき、ローマにいて著述『ローマ』（一八九六年刊）の資料収集に没頭していた。フランスの新聞にふれる機会はほとんどなかったから、事件について知るよしもなかった。しかし、数年をへて、一八九七年十一月パリに帰ってから、おそまきながら文献等によって事件について知るようになり、日を追ってかれの知識は深化した。

ドレフュス事件というのは、スパイ事件である。フランス陸軍の機密（野戦砲、動員数など）が、ドイツ側に知られていた。当時、フランスの参謀本部情報部は、さかんにスパイを使って、ドイツ側の情報をあつめていた。パリのドイツ大使館には、つぎの二人が秘密情報員として入り込んでいた。

アルザス人のブリュッケル……………大使館の門番。

バスチアン夫人……………しごとは不明。下女か。

ブリュッケルは、ある日のこと、新たにベルリンから赴任してきた武官のシュバルツコッペン中佐の手箱（身のまわりの品を入れる箱）の中か



アルフレッド・ドレフュス砲兵大尉

ら、くだんの機密——“^{ホルデロ}一覽表”を盗みだしてきた。⁽⁴⁾

参謀総長は、内閣の命をうけて、軍事情報をもらした犯人を内々でさがさせた。密書の内容から考えて、犯人は参謀本部内の砲兵士官でないかと思われた。搜索の範囲は、にわかにはばられ、アルザス生れのユダヤ系の砲兵士官アルフレッド・ドレフュス大尉が怪しいということになった。

ドレフュスは、陸軍省より、一八九四年十月十五日の午前九時——検閲をおこなうから出頭するよう命をうけた。服装は平服着用とあったので、すこし変な気がした。

イ・ドゥ・クラム少佐とドレフュスの知らない平服の男が三人いた（あとでこの三人は、憲兵総監とその書記、記録係だということがわかった）。

デュ・パティ少佐は、反ユダヤ主義者であった。⁽⁵⁾かれは今回司法官に任命された。ドレフュスの有罪性を証明する確証をうるために、くだんの機密書類を口述し、ドレフュスに書かせることにした。ドレフュスはペンをにぎり書きはじめた。少佐の目は筆者の手にもそがれていた。が、突然、

——どうした、手がふるえているぞ！

といった。ドレフュスは、ただそっけなく

——いいえ、指がつめたいただけなのです。

と、答えた。

口述がおわり、ドレフュスの筆跡は、複数の筆跡鑑定人によって調べられたが、意見がわかれ、確証がえられないまま、ドレフュスは有罪となつた。

けっきょく政治的動機から参謀本部の体面をつくろうため、⁽⁶⁾ドレフュス無罪の証拠を手にながら、それをかくし、このユダヤ人を有罪した。ドレフュス事件を案出したのは、デュ・パティ少佐であった。ほかにビョー、ボワデッフル、メルシエ（陸相）の三将軍が、この少佐の催眠術にかゝり、裁判（軍法会議）をあやまらせた。

のちにエステラジー（一八四七―一九二三）という陸軍大佐が、ドレフュスを有罪にした機密書類を偽造したことを自白したが、ドレフュスが

一九〇六年無罪の判決をうるまで十年ちかくかった。

一方、ゾラは一八九八年（明治31）七月十八日、フランス大統領を誹毀（ひき）（中傷）した科でヴェルサイユ（パリの南西）の重罪裁判所で裁判にかけられ、

一年の禁錮

罰金三〇〇〇フラン

の判決を受けた。翌十九日、ゾラの失踪をつたえる電報がパリから各地に飛んだ。

ゾラはノルウェーへむかったとも、スイス、オランダ、ベルギーへ行ったとも、いろいろわさされた。二日後、ブリュッセルのカフェでゾラを見たという者が現れた。ゾラは店の客から「国賊」とののしられたために、そこからアントウェルペンにおもむき、ノルウェーのオスロへむかう蒸気船に乗った、といった風説が立った。が、いずれにも根拠のない風評にすぎなかった。

ゾラはヴェルサイユ（パリの南西）で欠席裁判を受けた日——尾行を避けて自宅へはもとらず、その夜——着のみのまゝで、パリの北駅へむかい、そこからカレ行の急行に乗り込んだ。夜の九時ごろのことである。汽車がうごきだし、しばらくすると、かれは窓をあけた。そしてパリの町のともしびが列車の後方に飛んでゆくのをしばらくながめた。

一等のコンパートメントの乗客はかれだけだったのでくつろげた。カレ——から船でドーバー海峡をわたり、そこから汽車にのりロンドンのヴィクトリア駅に着いたのは、翌十九日の朝六時ごろであった。駅前で辻馬車（ハンサム）をひろうと、グロヴナー・ホテルへやってくれといった。

ホテルに着くと、かれは手持の数百フランをポンドに替えた。記帳するとき、荷物をもっていなかったので、一ソヴリン（金貨一ポンド）手付金として要求された。宿泊名簿には、変名を用い、「（パリの）パスカル」と署名した。かれの部屋は最上階の屋根裏にあった。

部屋に入ると、かれはすぐじぶんの小説の訳者であるアーネスト・アルフレッド・ヴィズィテリ（一八五三—一九二二、普仏戦争のときの従軍記者）に手紙をかいた。文面には、——いまロンドンに来ている。世間へ、とくにどんな新聞へも知らせないで欲しい。あす水曜日十一時に、グロヴナー・ホテルに会いに来てほしい。パスカルという名で泊っている。世間に知れると面倒なことになるので、ご内聞に。とあった。



イギリス亡命中のゾラ

この手紙をうけとるやヴィズィテリは、早速ゾラに電報をうち、明日十一時にきつとお訪ねしますと伝えた。かれは約束どをりゾラを訪ねると、相手は不在であった。野暮用（買物？）が生じ、午後二時半ごろまでに戻るとの伝言があった。そのメモをよんでいるとき、かれは怪しい人間の視線を感じた。

ゾラが国外に逃亡してから、マスコミは、その消息をえようとやっきになっていた。ことに国粋主義の新聞雑誌にとってゾラは、絶好のテーマであった。国内ばかりか外国のジャーナリズムの探訪記者も、ゾラの行くえを追った。

ヴィズィテリがホテルのロビーで、怪しいとにらんだのは、二人ずれの男であった。兩人ともフランスの探偵のようであった。このことは、ゾラのメモをポケットに入れ、玄関から出ようとするとき、尾行されたのでそんな気がした。二人は山高帽をかぶり、ステッキを手にしていた。一人は色が浅黒く、山賊のようでもあり、胸にレジオンドヌール勲章をぶらさげていた。⁽⁷⁾

ヴィズィテリは、怪しい男らをまこうとしたとき、白い山高帽をかぶり、灰色のスーツを着た男と視線があった。ゾラであった。お互いあいさつをした。怪しい男らは、じつは一日おくれてパリからやって来た、ゾラの同志——ラザールとデムランであった。

四人はホテルのレストランでひとまず昼食をとり、あとでゆっくり相談することにした。論点は、つぎのようなものであった。

一 ゾラはイギリスで何をするのか。

一 どこに身をかくすのか。

一 イギリスはかれにとって安全な国なのか。ゾラの罪状はざん謗であるから、この国にとどまっていると危険ではないか。政事犯以外、条約によって本国の警察に引きわたされる可能性がある。

亡命者にとって、異国での食事はけっして美味なものではないが、このとき皆はつぎのようなものを食べた。

オムレツ

シタヒラメのフライ

牛のヒレ肉

じゃがいも

これはなかなかのこちそうである。

飲物にはソーテルヌ（フランスのボルドーの白ワイン）とアポリナリス水（ドイツのボン近くの炭酸水）を注文した。

食事ちゅうは、人の目や耳もあるので肝心な話はできない。だから黙々として料理をたべ、食後、ゾラの部屋で相談した。

ゾラにとっていちばんの懸念材料は、欠席のまゝ判決をうけたが、このばあいも法にひっかかるかという点であった。身をかくす場所としては、イギリス海峡にのぞむブライトンやヘースティングズが候補にあがったが、そこは行楽地であるので、人目につく危険があった。いずれにせよ、ゾラはロンドンを離れ、どこか辺ぴな地方に身をかくす必要があった。

ヴィズィラリは、友人の弁護士F・W・ウエアラムに事情を打ちあけ、同人をホテルへ連れて来、ゾラと会わせた。弁護士の意見では、ロンドンには危い、いなかの家具付の貸家に身をかくすようにいった。

その後、ゾラはウィンブルにあるウエアラム弁護士の家に移り、そこから更にオートランズ・パーク・ホテル（ウェイブリッジの近く）に移動した。かれの考えでは、十月に帰国して、法廷に立つつもりであった。

二 徳富蘆花と三宅雪嶺の講演

蘆花の「謀叛論」。

いわゆる大逆事件が発覚したのは、明治四十三年（一九一〇）五月下旬のことである。長野県東筑摩郡中川手村にある明科製作所あかしなの職工・宮下太吉が、秘かに爆裂弾を製造し、所持していたことに端を発していた。その後全国規模の捜査網がはられ、既述のように、同年六月一日、湯河原で幸徳秋水が検挙され、さらに各地の社会主義者、無政府主義者ら数十名が拘引され、刑法第73条（大逆罪）の容疑者として二十六名が起訴された。

大審院に構成された特別裁判所において、秘密裡に迅速な審理をおえ、明治四十四年（一九一一）一月十九日幸徳秋水以下二十四名に死刑、他の二名には有期刑の判決がくだった。死刑判決をうけた二十四名のうち半数の十二名は、翌日天皇の大赦により無期に減刑となった。幸徳ら死刑囚十二名は、判決の六日目早くも処刑された。このニュースに全国民はひじょうにおどろいた。



徳富蘆花

徳富は大逆といったみぞうの重大事件の行方に重大な関心をもち、いつも『東京朝日』の報道に注意を払っていた。この時期、かれは日記をつけていなかったが、夫人愛子の日記（青ケイの私紙に毛筆で書いたもの——神崎 清「徳富蘆花と大逆事件——愛子夫人の日記より」『文学』第24巻、昭和31・8）がのこっている。妻の日記のなかに、蘆花が事件に関してもらしたことは、所感のようなものが転写されている。それによってかれのゆれる心のうごきが読みとれる。

明治44・1・13（金）……無政府主義者の判決の言いわたしが近づいてきた。どんな判決が出るのか。どうも死刑になりそうだが、陛下より大赦があればいいがなあ。主魁（中心人物）とみられている人は、助かりそうもない。

1・19（木）……この日、各紙は大逆罪の判決を掲載した。昼すぎに新聞『東京朝日』が届いた。書斎にいる蘆花が妻の名をよんだ。妻が何事かとおもい急いで夫のもとに行く。

つづけて二十四名殺すそうだ。何んと二十四名に死刑の宣告。まさか宣告しても、殺すようなことはすまいが。政府も利こうだから、殺すようなことはしないと思うが。

1・20（金）……この日、蘆花夫婦は一日中、大逆事件について語りあった。食卓の下にうづくまり、かきもちを焼いてたべた。

1・21（土）……十二名に減刑の詔勅がくだったが、政府は利こうだから、たぶん数日以内に残りの者にもそれがくだるかもしれん。一度に全員をゆるすと、寛大すぎるように思われる。しかし、幸徳と菅野の二人、もしくは大石の三名だけは、どうも助かりそうもない。

ともかく兄君（評論者の蘇峰のこと）に手紙をだし、残り十二名のために尽力してもらおう。

東京府北多摩郡千歳村（現・東京都世田谷区北西部）に住む蘆花は、東京府赤坂青山南町六ノ三〇に居住する兄の蘇峰（猪一郎）に手紙をだし、十二名の助命を桂首相にたのんでほしいと依頼した。文面を意識すると、つぎのようになる。

——いま新聞をひらき、恩赦は十二名だけと知りびっくりいたしました。残り十二名もいずれ特赦をうけることになるやも知れず。もし死刑とい

うことになると一大事です。必ずや死刑の目的と正反対の結果が生じます。死ぬ十二人は、百二十人となって復活します。かれらの残りすくない人生の何倍も、皇室のいのちは縮まります。

聡明な者がそろっている当局は、大きな計算ちがいをしたのではありませんか。どうか一考あるよう、速やかに桂総理にご忠告してください。

一月二十一日午後二時半

健次郎

蘇峰は弟の懇請にうごかされ、残り十二名の助命を桂にたのんだかどうかわからない。蘆花は兄や桂の返事に接していないから、蘇峰は何の行動もおこさず、弟の手紙をよんだま、放置したものであろう。

前日（1・24）すでに幸徳ら十一名は市ヶ谷監獄で処刑され、この日菅野が首られた。蘆花はそのことをまだ知ってはいない。兄からは何もいってこないの、みきりをつけたようである。兄はたのむに足らず、ことは急を要するため、気はあせるだけである。さいこの手段は、新聞『東京朝日』の紙面を借りて、天皇に直訴することである。ここ何日も蘆花は煩悶し、よく眠むれないでいた。この日、新聞は午後三時ごろ届いた。

1・25（水）……どうしても天皇陛下に言上するしかない。侍従武官・中村 寛^{ひろし}氏の夫人（愛子夫人の東洋英和女学校時代の学友——玉枝）

にたのんでとりついてもらうか。桂さんからは、一言の返事もない。『朝日』の池辺氏（池辺三山「吉太郎」のこと。当時、編集局長。明治45・2・28没）にたのんで、陛下に言上する一文をのせてもらうか。

蘆花は女中の冬を高井戸にやり、東京朝日新聞編輯局の池辺吉太郎宛の親展書留を送らせた。それを意識したものが、つぎの書簡である。

いまだ拝^{はい}顔^{がん}の榮に浴さず、唐突ながら、つつしんで一書をさしあげます。

幸徳事件は、たいそう笑止なことです。十二名の者が恩典に浴したことはありがたいことです。が、それが元凶とみられる十二名に及ばないのは、邦家（国家）百年の雄大なる計画からすると残念なことです。かれら自身が爆裂弾なのです。かれらを殺すことは、鉄ついでをもって爆裂弾を打ちくたくことに他なりません。

十二名の無政府主義者が死ねば、百二十人の無政府主義者を生むことになります。伏魔殿（悪党の根拠地）を打ちくだき、多くの妖星を飛ばすようなものです。死はかれらの成功を意味します。志士の面目をまっとうさせ、死につかせるのが情かも知れませんが、前途の禍根を座視するわけにはいきません。

ぜひ幸徳らにもその恩典が及んでほしいものです。このことを聖王の聡明さに訴えたいのですが、その道は遠く、時機をのがすおそれがあります。『東京朝日』の片すみをお借りして、一片の氣持が間接ながら陛下に聞こえる便宜をおあたえ下さい。

拝顔のうえ、お願い申し上げるべきですが、面とむかって、心のうれいを申しあげる勇氣がありません。一書をもってお願い申し上げます。どうかお聞きくださるようお願いいたします。

一月二十五日 徳富健次郎

池辺吉太郎 机下

池辺宛の書簡に添えられていたのは、つぎのような天皇への直訴状である。それを意識したものを掲げると……

天皇陛下に願いたてまつります

徳富健次郎

おそれながら申しあげます。

このたび幸徳伝次郎ら二十四名は、ふとどき千万なことをなし、天子のみ心を悩ませました。しかし、十二名の者に死一等を減じる恩命を下されました。まことにもったいなく存じたてまつります。そのご恩にあまえることになりましたが、元凶と目される幸徳ら十二名にもごれんびんをかけ、他の十二名同様のご恩典のごさたがあるよう伏してお願ひ申しあげます。かれらもまた陛下の赤子（人民）です。かれらは元来火をはなち、人を殺すような賊徒ではありません。ふだん世のため、人のために心がけている者です。このたびの不心得も、ひとつには有司（役人）が忠義のあまり、かれらをきびしくとがめたからです。

そのためかれらはヤケを起しました。天子の仁慈を知ることなく、親殺しを企てた鬼子（人間）として殺すのはいかにも残念に思います。どうかかれらにいまいちど静かに反省改悟する機会をあたえて下さるよう切にお願ひ申しあげます。このようにお願いする者は、わたしだけではありません。おそれかしこまって口を閉している者も多いのです。

できればご前ちかくに参上し、心のうちを言上したいのですが、足すりばかりをしていては時機をうしなう恐れがあり、ぶしつけながら遠方より申しあげることになりました。願わくは天空のごとき広いみ心をもって、天つ日が照らすごとく、幸徳ら十二名をお許しあらんことをつつしんで願ひたてまつります。

恐惶頓首

なしうることはすべてやったが、どれもかなえそうもない。やきもきするが、どうしようもない。

オ、イ、もう殺しちゃったよ。みんな死んだよ。すでに昨二十四日の午前八時より死刑執行!!! 何たる急ぎよう。桂さんはおそくとも二十三日の晩までには、手紙をみているはず。（注・おそらく蘆花の手紙は届いていない）

蘆花夫婦は、『東京朝日』が報じる死刑執行のニュースに涙をながした。逆徒の遺体を引きとる者がなかったら、松陰神社から遠からぬこの地に葬ってやろうと、身じたくしようとしたら、医師の加藤時次郎と堺 利彦らが引きとったという記事をよみ、外出をひかえた。

池辺三山は、蘆花から来た手紙にたいしてみじかい返書を一月二十六日の夜したためている。

かれは依頼された二通の手紙（掲載依頼状と天皇宛のもの）を、『朝日』に掲載したとも、のせなかったとも何もいっていない。二十四日、二十五日に死刑執行がなかったとしても、大きな物議をかもすであろう天皇への直訴状を新聞にのせなかったであろう。

池辺は処刑された者は「いかにも恐ろしき者ども」であり、かれらを殺すことも「恐ろしき感」がある、といっている。かって池辺はバリにいたとき、カルノー大統領（一八三七〜九四、フランスの政治家）がリヨンで無政府主義者によって暗殺され、共和政府が容赦なく犯人を死刑にしたエピソードを語っている。

意外にもわが日本でも死刑をみるようになったが、文明国というものは事件が多いものと思われる、と述べている。
明け方、蘆花のむせび泣きに、妻は目がさめた。妻は夫に声をかけた。

1・26 (木) ……考えていたら、かわいそうで／＼しかたがなかった！(中略) 小さな卵をふかせて殺したような、陰險なる政府のやり方

よ。かれら(死刑囚)も日本国民、その国民を愛する兄弟の一人ではないか。

一月二十二日——蘆花は、一高生の河上丈太郎(一八八九～一九六五、昭和期の社会運動家。弁護士。戦後右派社会党委員長)と鈴木憲三が、一高での講演をたのみに来たので応諾した。講演(「謀叛論」)は二月一日におこなわれた。演題は当日まで「題未定」として掲示されていた。講演は午後三時から二時間ほどおこなわれた。会場として、一高の時計台の左手後方——大教室倫理講堂をぶち抜いた室を使った。蘆花はそのとき、いつとき逆賊であっても、時が経てば志士としてみとめられるといった方向で、原稿をみないで話を進めた。

わたしは武蔵野の片すみに住む者です。東京へ出るとき、世田谷を通って行きます。家から一里(四キロ)ほどいくと、街道の南に赤松がばらばら生えた所がみえる。そこに豪徳寺(幕末期の大老・井伊直弼「二八一五～六〇」の墓所)がある。そのすこし先の谷のむこうには、杉や松のしげった丘がみえる。そこには松陰神社がある。幕末の志士・吉田松陰(一八三〇～五九、老中・間部詮勝「一八〇二～八四」要撃を策して刑死)はそこにまつられている。

井伊は安政の大獄で吉田の首をきったが、桜田門外で水戸浪士によって殺された。死はいっさいの怨念(おんねん)を消し、二人は谷をひとつへだてて安らかに眠っている。一方は政権側に立ち、他方は草もうの臣である。お互い朝と野(政府と民間)にわかれてさわいだが、五十年後のこんにちから観ると、いまの日本をつくり出すために、互いに槌(つち)を打ちあったにすぎない。

ここまでが講演の前段(前置き)である。

ついではかれは新旧の世相を回顧する。明治の世に生まれたわれわれは、五、六十年まえの窮屈な社会を知らぬという。当時、人と人とのあいだに階級と格式(作法)があり、ひとは法度(はつと)(法令)でしばられ、習慣でかためられ、いやしくも新しいものはすべて禁制、新しいことをするものはみな「謀叛人」であった。

が、世界の大潮流の余波が、わが日本に流れこんできた。維新の革命は、いっきよに諸藩を掃蕩(そうとう)し(うちほらい)、日本を統一国家にした。明

治初年の日本は、ういういしい“解脱”（俗世間の束ばく、まよひ、苦しみからの開放）の時代であった。

みずから進んで自己を進歩の祭壇に献げようとする犠牲者がいる。新式の吉田松陰が出てくるにちがいない。じつに思いがけなく、明治四十四年のへき頭において、われわれはここに×××の×××を×すことになった。ほんの一週間まえのことである。

諸君、ぼくは××君らと、多少立場を異にする者である。じぶんは臆病者で血をながすのがいやである。大審院の判決どおり、ほんとうに××^{（大逆）}のくわだてがあったとすると、ひじょうに残念である。乱臣賊子と呼ばれた連中は、自由平等の新天地を夢みていた。人のために身をささげようとした。その行為は狂気にちかいものであっても、その志には憐れむべきものがある。

かれらはもと社会主義者であった。富の分配の不平等に社会の欠陥をみて、生産機関の公有を主張した。社会主義はこわいものではなく、世界のどこにでもある。が、狭量にして神経質な××^{（政府）}は、ひどく気にし、かれらが非戦論をとなえと、にわかに圧迫をつよくした。足尾騒動や赤旗事件となり、官権と社会主義者は犬猿の仲になった。

政府はえこじになって社会主義者を押さえつけなかったら、こんどのような事件は起らなかったであろう。かりにかれらが身のほどをわきまえず、親殺しをくわだてたとしても、かれらに反省と改悟^{（かいご）}の機会をあたえるよう、身をもって天皇に進言する者がおれば、かれらの墓を建てずすんだ。国政の要路にある者は、博大な理想なく、人情や人格をうやまうことを知らず、忠言をきく度量なく、向上心なく、傲慢^{（ごうまん）}かつ時勢におくれた者である。

××^{（幸徳）}君らは、時の政府の××^{（謀叛）}人とみなされ殺された。が、××^{（謀叛）}をおそれてはならぬ。みずから××^{（謀叛）}人となるのをおそれてはならぬ。新しいものはつねに××^{（謀叛）}である。かれらは××^{（謀叛）}として消えたが、その行動を容認できないとしても、その動機（意志、行動を決定する原因）について考えた者がいるだろうか。西郷も逆賊であった（蘆花全集 第十九巻 偶感偶想』新潮社、昭和4・9）。

蘆花の講演内容は、大逆事件にたいする政府の過酷な処置をまっこうから非難し、攻撃したものであった。警官の立ちあいがなかったから、「弁士中止」の声に講演をさえぎられることはなかったにせよ、その内容はあとで文部省当局の耳に入り、問題になり、校長・新渡戸はけん責をうけた。また大日本雄弁会の速記者が講演を写しとっていたが、のちにそれは警察に押収された（神崎前掲論文）。

蘆花はこのとき、堂々と臆することなく、憤まんを聴衆にぶちまけた。かれは処刑された者の罪をにくんだが、その人と動機には理解があった。



三宅雪嶺

かれによると、時代の先駆者は、みな志士（国や人のために献身するもの）であり、殉教者であり、謀叛人なのである。

蘆花の講演がおわったとき、数秒のあいだ万雷の拍手がつづいた。その講演は一高生らにふかい感銘をあたえたいらしい。当時一高生であった芥川龍之介（一八九二～一九二七、大正期の小説家）や渋沢栄一の息子秀雄、近衛文麿、石井 満、矢内原忠雄、田中耕太郎らは、このとき「謀叛論」をきいたのである。

雪嶺の「四恩論」。

大逆事件のあと、床次竹二郎（一八六六～一九三五、大正・昭和期の官僚、政治家。当時、内務省の地方局長）は、天皇の恩徳にむくいる報徳会をひらき、不祥事件の「清め」（塩まき）をやることにした。陸軍歩兵中佐・花田仲之助（鹿児島出身）の発起により、講演会が組織され、明治四十四年二月五日——国学院大学の大講堂（二階の教室）において、著名人を弁士にまねぎ、大逆事件講演会をひらいた。

当日はひじょうな盛会であり、一千名以上の聴衆が押しよせ、会場に七〇〇名、階下の四方の廊下に数百名の傍聴志願者があふれた。来ひん席には、つぎのような講演者・貴族院議員・衆議院議員・尉官および将官らの顔があった。

講演者

南条文雄（一八四九～一九七四、明治・大正期のサンスクリット学者。真宗大教授）

渋沢栄一（一八四〇～一九一一、明治・大正期の実業家）

三宅雪嶺（一八六〇～一九四五、明治から昭和期の評論家）

井上哲次郎（一八五五～一九四四、明治・大正期の哲学者。東大教授）

〔飛入り講師〕

貴族院議員

阪谷芳郎（一八六三～一九四一、明治から昭和期の政治家）

高木（八尺か）

古沢 滋（一八四七～一九二一、明治期の政治家）

紀の 俊秀
道の 源権治

衆議院議員

望月圭介（一八六七～一九四一、明治から昭和期の政治家）

坂本元明

奥田栄之進

浅羽 靖

三浦盛徳

柚木慶二

内田 延

荒川五郎

将官（大将、中将、少将らをいう）……陸軍少将 林 太一郎

（〃） 鎌田 （近衛旅団長）

早川千吉郎

ほかに尉官（大尉、中尉、少尉）ら二十余名。

講演は一時半からはじまった。日露戦争のとき、旅順の軍使として盛名をかせ、奉天会戦のさいに失明した山岡熊治砲兵中佐がまず立って開会を宣し、「花田歩兵中佐とは三十年来の親友である」といって、その人となりを推賞して会衆に紹介した。

つぎに著名な梵語学者の南条が、まじめに至誠（きわめて誠実なこと、まごころ）について講義した。その要旨は、——心にまごころがあれば、逆徒の思想などに感染しない、というものであった。

代わって主催者の花田中佐が立ち、励声（れいせい）いちばん（声をはりあげての意）「じぶんは幸徳らの生前にひざをつき合わせて説得してやるつもりで、はるばる鹿児島から来たが、間にあわなくて残念である」といって嘆じた。国民は何らかの方法をもって、至尊（しそん）（天皇）にたいして謝罪のまこと

を表すべきであると訴えた。

つぎに実業家の代表として、渋谷が講演した。かれは本事件の善後策として（社会主義にかぶれないようにするには）、殖利生産（富をつくること）と忠孝道徳を併行しておこなうべきである、といい、さらに社会の救貧事情を完成させる要を説いた。

ついで三宅が演壇に立った。かれを弁士として推せんしたのは花田中佐であった。相識のあいだからの雪嶺をたずね、講演をたのむと快諾してくれた。内務省にもどって床次局長に報告すると、座にいた留岡幸男（一八九四～一九八一、昭和期の官僚）が心配して、

——三宅なんかにたのんで、とんでもない脱線話をされはしないか。

といった。花田はすかさず、

——ソレはだいじょうぶだ。わが輩と懇意なる間柄であり、こういうことをしゃべってくれと頼んできたから。

と答えた。

——それならよろしかろう（「飛沫（しぶき）底止する所なし」五斗兵衛著『大愚三宅雪嶺』所収）

ということになり、三宅の登壇はきまった。

三宅雪嶺は、雄弁ではなかったが、話にユーモアがあり、聴衆をいつも笑わせていた。

かれはじぶんの番になると、遠慮もへったくれもあるものかと、忌たんのない批判をやった。留岡の杞憂がみごとの中した。三宅の話の骨子は、つぎのようなものであった。

- (一) 裁判所は、ただ幸徳らがこういう悪いことをした、と発表しただけで、大逆をやるに至った理由を秘密にしている。これはよくない。
- (二) その所以（わけ）がはっきりし、花田君などが説得したら、かれらは恥じ入ったかもしれない。
- (三) しかし、君恩を知りたいと思っても、行政府は陛下の日常を秘密にしているから、逆徒はその恩を感じずにいたのではあるまいか。
- (四) 君側に奸者（かんしや）（奸臣）にいて、優遇（とくによい待遇）をほしいまゝにしている。かれらはこれをうらんだ。幸徳の門前に立ち番（見張り）をおくことをやめて、かれを説得する警視總監か役人を遣っておれば、こんな大事件は起らなかったであろう。
- (五) 幸徳が獄中から送った手紙に「調べの役人がカマをかけてこまる」（本音をはかせるため、それとなく話しかける）と書いてあったが、裁判所は

これにたいして何の弁明もしていない。

三宅ははじめから終りまで政府や司直、元老などに手ひどいあてこすり（悪口や皮肉）をいうものだから、来ひん席の代議士・荒川五郎は、しきりに眼を血走らせ、同僚の代議士らとぶつぶついはいはじめ、ひどく機嫌がわるい。

このあと井上哲次郎が登壇した。かれは「傍聴に来たら飛び入りをたのまれた」といって講話をはじめた。幸徳のフランス革命思想は、中江兆民から受けついだものであること。井上は幸徳と、土佐の陽明学者・佐藤一斎（一七七二～一八五九、江戸後期の儒学者。のち昌平黌教授）のまご弟子・奥宮建之^{けんし}をならべ、陽明学とフランス革命思想、社会主義の危険なことをのべて引きさがった。

午後四時半——幹事が閉会をつけると、

荒川代議士はやにわに主催者にむかって

——質問だ！質問だ！

といってさわぎだし、さらに

——おれにもやらせろ

と、金切り声をあげた。

主催者側はやられてはこまるので、荒川と押し問答となり、会場は紛糾した。

かれは登壇すると、声をふるわせ、ひとみをいからせていった。

——三宅博士の説は浅薄である。君側に奸者がいるとは何ごとか。幸徳はじぶんの主義から大逆罪を起したのだ。それをヤレ裁判所がわるい。君側に奸者がいるから、こんな大事件が起ったのだというが、いまさら当局を攻撃してなんになる。

荒川代議士がしゃべっている間にも聴衆はたえず、「ばか！」「討論会じゃない！」「御用党！」などの罵声をあびせ、さわぎたてる。三宅はにこにこしながら壇に登ったり、降りたり、うろうろしている。会衆はいっせいに「不公平だ！」「やらせろ／＼」といって、さわぐ。

渋谷や阪谷ら十数名は、会場の異常なふん囲気から逃れようと、いちはやく退場した。ご本尊の三宅はただににこにこしていた。が、たそがれになつて、講演会は幕をおろした。

国学院大学における予期せぬさわぎを、『東京朝日』は大きく取りあげた（明治44・2・6）。その見出しは、

● 会衆千名の総立そうだち

▽昨日の大逆事件講演会

▽雪嶺博士に喰くって蒐さがる

といったものであった。

国学院大学の機関誌『国学院雑誌』（第17巻第2号、明治44・2・15）は、

▲ 無政府主義者絶滅講演会ぜつめつ

といった、ぎょっとさせるような見出しのものに、当日の講演内容についてかんたんな報告をした。が、会場内の騒動については別段ふれず、ただ荒川議員が三宅の「観察の正鵠せいこく（ねらい所）を失しせるを難なんじ、一場の演説をなし」というにとどまっている。

三 文筆による文学者の抵抗

わが国には、勇をこして公然と政府の社会主義者弾圧にたいして怒りの声をあげ、それを糾弾する者は少なかった。言論、出版の自由のない暗黒時代であったから、直ちに捕えられ、獄に投じられるのは目にみえていた。文筆と業とする者のうち、政府のやり方に憤怒ふんぬを感じる者は、なかばあきらめと自嘲のなかで、小説や詩において当局の弾圧を風刺するしかなかった。

しかし、大逆事件の発生とその処分に関心をうごかされ、遠まわしに当局を批判した文学者は多い。その主なる者をひろい、一覧表をつくるとつぎのようになる。

森 鷗外 「林太郎」(一八六二～一九三二、明治・大正期の軍医、小説家、評論家)

*木下尚江^{なおえ} (一八六九～一九三七、明治から昭和期の弁護士、小説家、思想家、社会運動家)

田山花袋 「録弥」(一八七一～一九三〇、明治から大正期の小説家)

与謝野鉄幹 「寛」^{ひろし} (一八七三～一九三五、明治・大正期の歌人、詩人)

沖野岩三郎 (一八七六～一九五六、大正・昭和期の牧師、小説家)

平出 修^{ひらいで しゅう} (一八七八～一九一四、明治・大正期の弁護士、小説家)

永井荷風 「壮吉」(一八七九～一九五九、明治から昭和期の小説家)

*正宗白鳥 「敦夫」(一八七九～一九六二、明治から昭和期の小説家)

*秋田雨雀 「徳三」(一八八三～一九六二、明治から昭和期の劇作家)

石川啄木 「一」(一八八六～一九二二、明治期の詩人・歌人・評論家)

佐藤春夫 (一八九二～一九六四、大正・昭和期の詩人、小説家)

*武藤直治^{なほる} (一八九六～一九五五、大正・昭和期の評論家・劇作家)

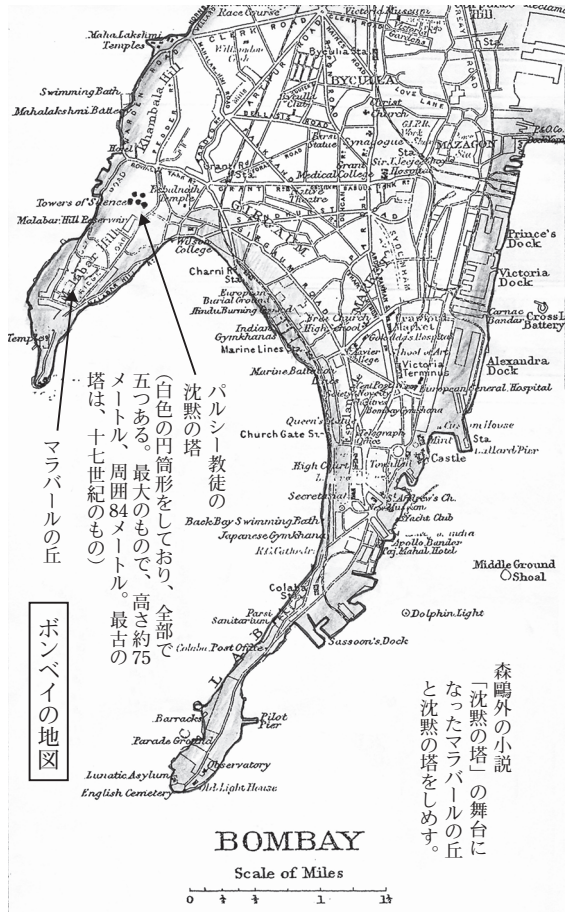
*尾崎士郎 (一八九八～一九六四、昭和期の小説家)

*はワセダにまなんだ者。

森鷗外の「沈黙の塔」「食堂」「妄想」^{まうそう}「かのように」「吃逆」^{きつぎやく}(しゃっくりの意)「藤棚」^{ふじだな}「鎚」^{ちう}「下」。

「沈黙の塔」は雑誌『三田文学』(第一巻第七号、明治43・11)に、「鷗外」の署名で発表になり、「食堂」はおなじく『三田文学』(第一巻第八号、明治43・12)に掲載された。これらの二作は、大逆事件の勃発が世間に知られてから発表したもので、当時鷗外は陸軍軍医総監であった。かつてゾラが風刺文をかいて論陣を張ったように、鷗外もこれらの作品においてえん曲に政府を批判した。

「沈黙の塔」とは、どのような作品なのか。舞台は、「マラバールの丘」⁽⁸⁾ Malabar Hill が出てくることから考えて、インドのボンベイ(インド西部——アラビア海にのぞむ南北に細長い小島(長さ一八キロ、はば五キロ)であろう。主人公は海岸に立って、夕景の空にそびえ立っている高い塔とそこにむらがるカラスを見ている。ときどき荷馬車がやって来て、何かわからぬ荷物をその塔に運び入れている。



ボンベイ（インド）の地図

といった。

—— 革命党ですね。

主人公はタバコに火をつけると、イスにこしをおろし、

—— 変な塔がある所に行ってきましたよ。

—— といった。

—— あれは何の塔ですか。

—— 沈黙の塔です。

—— 車で塔のなかに運び入れているものは何ですか。

—— 死体です。

—— やがて相手の男は、すこしおしゃべりになり、いろいろ教えてくれた。塔の中の死骸は、

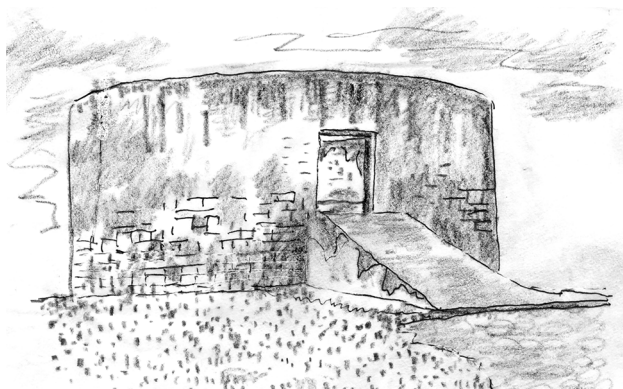
やがて陽が沈ずみ、電灯がつくころ、主人公はホテルに戻った。白いラシャの上着とズボンをはいた脚の長い男が、広間のもたれいすにすわり、新聞をよんでいる。この男とはきのうも同じ広間で会った。主人公は思いきって声をかけてみた。

—— 何かおもしろい記事がありますか。

—— とくはないが……

と、横目でちらりと質問者をみながら、面倒くさそうに答え、しばらくして、

—— またヤシのからに、爆薬をつめたものが、二、三個みつかったそうです。



パルシー教徒の“沈黙の塔”

アスター教徒の子孫)のものという。自然主義や社会主義の危険な書物をよむ仲間を殺しているのだそうだ。いままた、二、三十人ほど殺したらしい。脚の長い男の情報源は、新聞記事(「パルシー族の血なまぐさい争闘」)であり、相手はそれを読むように主人公の目のまえにさし出した。主人公は、その新聞記事をよみはじめた。それにはパルシー教徒の間でユダヤ人の虐殺(ポグロム)の二の舞が演ぜられたニュースや殺された者の略伝、危険な洋書が社会主義を媒介したこと。ロシア、北欧、ドイツ、フランス、イギリスの社会主義的傾向をもつ作家の文学上の特徴などが描かれていた。

主人公は、文学や芸術、学問にかんして一言(独自の主張)をもっていた。保守的なパルシー教徒(暗に日本政府を指す)からみると、時代の先端をいく文芸や斬新なるもの、因習(しきたり)を破るもの、新しい道をゆく者はすべて敵であり、かれらはすきをうかがい、機会をえて迫害をくわえようとしているのである。一国の一時代にはかならず反動者の群がいて、かれらはじぶんたちの考えややり方にあわぬ者を殺りくする。

文芸や思想や学問は、因習の壁をやぶってつき進むべきものであり、一時代の風尚(ふうしやう)(このみ)にしばられていては死ぬしかないのである。

鷗外はこの小説において何がいたったのか。日本において社会主義、共産主義、無政府主義は否定され、それと縁のある出版物は、社会の安ねい秩序に害あるものとして禁書とされている。が、鷗外のみるところ、それはすべて為政者のご都合主義、口実への迫害(いいのがれ)にすぎないのである。鷗外は政府による主義者や言論弾圧を遠まわしに批判しているのである。

「食堂」。

この作品は、鷗外がつとめる役所の貧乏たらしい食堂が舞台になっている。登場人物は、つぎの三人である。

木村……物識りの最古参。

犬塚……ぎよろ目の浅ぐろい男。局長の縁故によって採用になった者。

山田……おとなしい男。正直者。

「どん（丸の内の正午の号砲）につづいて、ガラ／＼と鈴すずの音がきこえてくると、職員は待ちかねたように食堂へむかう。半数以上は弁当をもってくる。が、まかないの十二銭の飯めし（弁当）を食うものもいる。木村と山田は、弁当の持参組。大塚はまかないの弁当組であったが、どうゆうわけかこの男の菜（おかず）だけは、いつも別に煮てある。

どうもこの者は、上官と何かつながりがあるようであった。三人は食堂の長いこしかけにすわり、同じように長いテーブルにつくと、昼食をとりはじめた。

——とうとう恐ろしい連中のことが発表になっちまったネ。

と大塚がいうと、木村ははしをとめて、

——無政府主義者のことですか。

といった。ついで木村のとなりにすわっている山田が、こういった。

——どうもおどろいちゃった。日本にこんな事件が起るとは思わなかった。いったいどうしたというのだろう。

このことばを聞いた大塚は、そのわけを知らないのなら教えてやる、といった口吻こうふんで答えた。

かれは局長から、こんな話を聞いた、といって講釈した。

社会主義者には、神も国家もないという。人を殺すにしても何の理屈もないのである。十五年ほどまえに、パリでエミール・アンリという者が、刑事の詰所に爆弾を投げこみ、五、六人ころし、死刑になった。その者は処刑されるまえに、自分の行為を弁明した。

社会は無政府主義者をひとまとめに迫害しているから、こっちも社会をひとまとめに敵にする。社会に生きる者はみな、労働者の膏血こうけつをしぼり（苦勞して得たものをうばう意）、ぬくぬくとしたベッドで寝ている。だから爆弾をどこへ投げてもよいのである。君主や大統領を狙うのは、主義の宣伝効果が大きいからである。

無政府主義に走るものはどんな人間か。この主義に染まる者は、思うように事が運ばないため、やけをおこした連中である。

山田がいったいいつからそんな無法なことが始まったのか、また虚無主義とのちがいを聞くものだから、物識りの木村の出番となる。その場に

出された質問は、――

虚無主義や無政府主義の名づけ親はだれなのか。

ニヒリストの語をつくったツルゲーネフ（一八一八―八三、ロシアの小説家）のこと。ブルードン（一八〇九―六五、フランスの社会主義思想家。「無政府主義の父」、バクニン（一八一四―七六、ロシアの無政府主義者）、マックス・シュティルナー（一八〇六―五六、ドイツの哲学者）、クロポトキン（一八四二―一九二二、ロシアの無政府主義者）、プリソ（一七五四―九三、フランスの政治家・法学者、死刑）、タッカー（一八五四―一九三九、アメリカのアナキスト）などの名前が引きあいに出される。

山田の心配は、いわゆる主義者がふえてくることであつた。が、当局がうまく舵をとればふえないだろうが、へたをすると急増する。主義者は不遇な人間であつたり、ゴロツキだという。木村の考えでは、文学は社会を写す鏡であり、それが発売禁止になったり、検閲によってすみで塗られ削除されるのは反対であつた。

鷗外の考えでは、言論には自由があるべきであり、その内容を国家が検閲によって強権的に調べることに反対であつたろう。かれは登場人物の木村にそのことを代弁させているようだ。

鷗外は既述の二作を発表したのちも、つぎの五作品をつづけて発表した。

- 「妄想」……………『三田文学』第2巻第3号、明治44・3・1、および同誌第4号。
- 「かのやうに」……………『中央公論』第27年第1号、明治45・1・1。
- 「吃逆」……………『中央公論』第27年第5号、明治45・5・1。
- 「藤棚」……………『太陽』第18巻第9号、明治45・6・15。
- 「鈍一下」……………『中央公論』第28年第8号、大正2・7・1。

「妄想」に登場する主人公は、白髪の老人である。千葉の海岸にちかい、砂丘のうえにある別荘（二間と台所）でくらしている。まだ二十代のころ、医学生としてドイツに留学し、昼は講堂や実験室で若者にまじって勉強やしごと^{ラボラトリウム}に精をだした。夜は芝居をみたり、舞踏会^{バレ}に出かけたり、

カフェに寄ったりした。ベルリンの下宿生としてひまがあると、書店に出入り、いろいろな本をあさった。

小説をよむばかりか哲学書や思想関係のものまでよんだ。ハルトマンの無意識哲学のもの、ショオペンハウエルの生の哲学もの、個人主義的無政府主義者マックス・シュティルナーのもの、フィリップ・マインレンダーの救済の哲学もの、ニーチェの超人哲学、フリードリヒ・パウルゼンの認識論などを通読したらしい。

なかでもいちばん痛快であったのは、ニーチェの考えである。社会主義者の四海同胞観は、とんまな群むれの道德（行為の基準）とし、また無政府主義者がヨーロッパの街でのさばっていることを、犬の遠ばえのごとく、ののしているのはおもしろかった。

主人公は、たいくつすると、砂丘のうえを散歩し、松の木立をみる。ときに砂浜まで下りていって、波が岸を洗うのをながめたりする。残りすくなくなった人生の残余を、見はてぬ夢のころもちで、死を恐れず、死をあこがれず、日々を送っている。

「かのやうに」の主人公は、五条秀麿という華族である。学習院から東大に進み、そこで国史を学んだのち、ヴィルヘルム二世（一八八五―一九一八在位）統治下――社会民主党が跋はだくする時代――ベルリンに三ヵ年留学した。当地の大学では、歴史や文芸、神学や哲学など、統一なく雑然とした科目を聴いたが、それは雑ばくな学問にすぎなかった。秀麿の父がむすこを留学させたのは、何か専門の職業につかせるためでなく、穏健な思想をやしない、国家にとって有用な人間となり、ゆくゆくは皇室の藩屏はんぺい（守り）になってもらいたいといった考えからであった。

むすこが時どき寄こす手紙から、かの地の学者のこと、政治や宗教や思想など――いわばヨーロッパ事情のいっばんについて報告をえていたが、気がかりなのは、進歩思想にかぶれていないかという点であった。ロシアでは、愚ぐ（ばか）あつかいされた人民は、すこしでも目をさますと、極端な無政府主義者になる。だから皇帝はテロをおそれ、平服を着た警官が垣根をつくってやらないと、安心して歩いてゆくことができない。ドイツでは、信仰をせず、宗教の必要性をみとめない者は、危険思想家だという。

やがて秀麿は、書物をたくさんもって帰国した。三ヵ年、国を留守にして帰ったとき、少年らしい所はなく、血色のよい大人になっていた。が、寡黙なところは、むかしと少しも変わっていなかった。かれは位階があるので、多少は儀式らしいことをする必要があった。が、日を経るにつれて、無りょうに苦しむようになった。思量（考えること）をきたえるために、哲学の本をよみふけるようになった。

父はむすこのそんな姿をみて、

(極端な自由思想にそまっていらないか……)

と心配になった。

秀麿はひっ生の業として、日本史の書を著したいと思っていた。それには神話(神や英雄を主人公とした物語)と歴史(人間社会の変せん姿)の境をはっきりさせる必要がある。まず神話の成立を学問的に洗いなおさねばならぬ。

草もうの世に、一国民がつくった神話をそのまま歴史であります、といわれても、秀麿には信じられなかった。神話は歴史でない、ときっぱりいうことは、良心の命ずるところであった。

「吃逆」の主人公も秀麿である。友人の綾小路^{あやのこうじ}に呼ばれ、築地の待合に出かける。友人らと宗教、哲学、政治談義がはじまる。秀麿は、現実の社会に不満をもっている社会主義者でさえ、ユートピア(理想的な楽土)をもっているという。

「藤棚」の主人公も秀麿である。あまり外出しないかれは、ある日、音楽会の招待状がきたので、電車を乗りついで、築地に出かけた。日曜日の午後のことである。会場は藤棚の庭園をもつ洋館である。大勢の賓客にまじってどこかの大使夫妻のすがたがみられた。秀麿は演奏される曲を聴きながら、

社会の秩序(社会構造において、一定の統制ある状態が成立していること。きまり)

について考えた。自由とか解放とかいったものは、どれも現代人が在来の秩序を破壊しようとする考えである。

しかもそれを新しい道徳だという。秩序といった外形のいましめ(縄^{なわ})には、ずいぶん古くなり、固くなって、改める必要があるものもある。秩序そのものの価値はすくなくない。秩序は、社会を破壊するものの防波堤となっている。人生の諧調は、無制限の自由から成っていると考える者は、人間の欲望の力をあなどっているのではないか。もし秩序をやぶり、重みをなくしてしまったら、人生の諧調の逆のものが出現するのではないか。

「鉋一下」の主人公も秀麿である。洋行して帰ってから、だいぶ月日がたった。帰国したころ、えらい学者になって来た、といったうわさが立った。が、何もせず、月日がたつうちに、ぶらぶらしている若殿の一人とみられ、人の注意をひかぬようになった。腹案を立てていた著述に手をつけず、本ばかりよんでいる。

秀麿は新思想がわかる学者と目されるところから、世間の迫害をうけている者から、手紙をもらうことがある。来信にはいちいち返事をしないが、その人名、住所、相談の概略などを日記（野のない大きな洋紙をとじたもの）にかきとめ、それに「鉋一下」といった題をつけた。『鉋一下』の出所は、むかしよんだドイツの女詩人の句

——われは鍛冶屋をねたましくおもふ。鉋の一下をもつて日々の業（しごと）をはじめめる。
である。

秀麿の友人に、長門（山口県北部の旧国名）の秋吉で、利益のすくない大理石を採掘しているH夫婦がいる。

この夫婦は不遇の若者——社会から虐待されて育った青年——を諸方からあつめ、キリスト教の精神をもって、かれらを同胞として待遇している。いわば慈善事業に力をつくしている。H夫婦も、その鉋の一下をもつて日々の業をはじめているのである。秀麿を感動させたのは、慈善的な採掘のしごとではなく、Hの人柄であった。この人は多年、若者の集団の中央に身をおき、ひとりひとりの採掘人に人間としての醒悟（さと）をあたえようとしていることであつた。

あるとき新橋の駅舎で秀麿は、身なりの質素なこのHと偶然会つた。Hは急用があつて上京したらしい。

——やっぱり周囲の緊迫をうけている青年のことで。

——はア。思想問題でしょうね。

——そうです。むずかしい時代です。

——どうも目上のもの（治安当局の意）の、それに対する処置が、一般によろしきをえないのですから。

——旧思想を強いようとするのはだめです。

——片づきましたか。

——この汽車にのせて、一緒に帰るのです。

大逆事件後、社会運動は火がきたようになり、冬の時代をむかえたが、その火だねはくすぶっていた。

鷗外は、およそ社会の名を冠したものなら、何でも関心があったようである。「むくどり椋鳥通信」は、ヨーロッパ各国の政情・民情などを報告したものであり、ニュースの要約の感がある。そこに社会党、社会主義者、無政府主義者、暗殺、ラヂカル党、社会民政党などの字句が散見する。鷗外は人間社会における思想上の立場、政治上の方針や手段、社会現象などに興味があったようだ。知人宛の書簡につきのような語がみられる。

社会主義……………生産と分配の共有、貧富の差のない、自由平等な世の中をつくろうとする主義。

社会運動……………社会主義的社会を実現するための運動。

社会政策……………社会問題の解決と改善をはかるための政策。

社会体制……………ある国家の政治秩序。

社会秩序……………自然的あるいは強制的な統制ある状態。

社会問題……………社会制度の矛盾や不合理から生じるいろいろな問題。労働問題、

農村問題、住宅問題、公害問題など。

同盟罷工……………ストライキ。

第四階級……………プロレタリアート（労働者階級）。

過劇派……………急進主義者。

無政府主義……………個人の完全な自由を主張し、政府やいっさいの権力を否定する主義。

国家社会主義……………国家の権力によって社会主義を実現しようとする思想や運動。

明治維新後、わが国は天皇制絶対主義——中央集権国家としての路線をひた走ったが、藩閥専制色のこい政治をおこなった。それは民衆運動（士族の反乱や労働争議）



晩年の森鷗外

を抑圧した歴史でもあった。大正期に入っても、わが国は資本主義（資本家、企業家らが自己の利益をうるため労働者をはたらかせる経済組織）の矛盾やゆがみから、各種の社会運動が激化した。第一次世界大戦中（一九一四・七～一九一八・一一まで）物価が騰起し、実質的な賃金が低下したため、大衆の生活は圧迫され、大正七年（一九一八）以降、日本各地でストライキが多発した。ことにロシアの二月革命（一九一七年）によってロマノフ王朝が崩壊したニュースは、青天のへきれきであり、全世界に衝撃をあたえた。

この社会主義革命の成功は、弾圧政治をおこなっているわが国の政治家らをぞっとさせたが、一方では労働者や社会主義者らを大いに勇気づけ、かれらは再起をめざした。その現れは各種の労働・小作農争議、米騒動（大正七～八）、マルクスものの刊行、メーデー（五月の労働祭）の開催などであった。わが国の思想界は、ロシア革命によって大きな波動をうけた。

鷗外は第一次世界大戦後の日本の思想界の混乱無秩序状態に大きな関心をもち、折りにふれ知人宛の書簡のなかで、忌たんのない意見をのべている。

与謝野晶子（一八七八～一九四二、明治から昭和期の歌人・詩人）は、教育・婦人・社会問題に関しても述作した。が、鷗外は彼女が社会政策の一環として奇抜な意見をのべたことを友人に伝えている（賀古鶴所宛書簡——大正九・一・二付）。——五十年前に武士がその階級をすてたように（民衆に同化した意）、資本家もその階級をすて、将来は工業（原料から物をつくる産業）を労働者の自治にまかせたらよいという。（注・晶子はそこまではっきりしていない。欧米の資本家はひじょうに利己的（じぶんの利益をはかる）であるが、日本人は大勢（世のなりゆき）が、じぶんにとって不利になることに気づくと、いさぎよくじぶんの身を団体の諧調（和らぎ整った社会の意か）の中に投げ入れるという——与謝野晶子「無階級の社会へ」『太陽』第26巻第1号所収、大正九・一）。

鷗外によると、このような考えは、法学者も政治家もこれまでに言ったことのないものであった。鷗外は反論として、彼女は労働者に自治能力がないことに気づいていない。学者が気づかぬことに、彼女は直覚的に気がついた。労働者に資本と器械（工場）をまかせたら、工業はすぐ「ゼロ」になると思われる、といっている。

晶子は、わが国が物質主義に帰し、学芸や思想の世界に政府の干渉が入り、新説や新思想（外来思想）が禁圧されていることを批判している。「日本人は国家の威力のもとに思想の徹底的独立をもたない」という。いまの思想はすべて、国家の御用思想でなければ、内務省や司法省の免許をえた思想という（『外来思想の研究』『女人創造』所収、白水社、大正九・五）。



原 敬

大正七年（一九一八）米騒動で寺内内閣がたおれたのち組閣した原敬（たかし）（一八五六―一九二一、明治・大正期の政治家）は、社会運動を弾圧し、普通選挙拒否、シベリア出兵の強行したことで世の批判をうけ、のちテロによって暗殺されるのだが、かれは労働問題が大きくなってゆくなかで、労資（労働者と資本家）協調——（労資）主義をとえ、その解決策として、つぎのように訓戒した。

政府
資本家
労働者

の協調（利害の対立する者が、問題の解決に努力しあう意）

政府の意は、資本家は工場を閉鎖してはならず、労働者もストライキをひかえる。労資は、それぞれ義務に服し、権利を主張しなければ天下は泰平である、というのである。

鷗外によると、ストライキは危険であり、革命の端緒になる恐れがあるという。それに比べると、工場閉鎖はさほど重要でない事件である（賀古鶴所宛書簡——大正9・1・5付）。

どこの国にも第四階級の勃興を抑止する方策がないため、原首相は国家——資本家——労働者の協調の美名のもとに、応急手当をするつもりらしいという。しかし、われわれとしては「コンナモノニカマワズ」真の解決策を求めねばならぬという。政府の案は、絵像（えぞう）にすぎず、じっさいその解決策はなかったのである。

大正九年（一九二〇）一月——森戸事件が起った。東大経済学部助教授・森戸辰男（一八八八―一九八四、大正・昭和期の社会学者。戦後、文相。広島大学長）が、『経済学研究』の創刊号に発表した「クロポトキンの社会思想の研究」が、筆禍をうけ、禁錮二ヵ月、罰金七〇円の刑をうけた事件である。「研究の自由」（テーマの自由選択、資料の自由使用）というものは、大学の生命（いのち）そのものである。が、かれはその特権をうばわれた。

森戸は、この論文をかくにあたって一つの狙いがあった。大逆事件の首謀者とされた幸徳の思想



マックス・シュティナー

は、兇悪なものと日本の支配層はみていたが、それはまちがいだと、森戸はじぶんの論文の中で間接にいったのである（大内兵衛の言）（川口武彦「ふみにじられた学園の自由——森戸助教授とクロポトキン」『嵐のなかの百年——学問弾圧小史』所収、勁草書房、昭和27・12）。

鷗外はこの事件のことを新聞で知った。森戸はロシアの公爵クロポトキンの思想を研究し、発表したことが悪とされた。クロポトキンは、シベリアを視察したとき、動物はたがいにも助け合う性質を有するといった説をとねえた相当な学者である。鷗外には森戸が共産主義、社会主義に賛同したかどうか、わからなかったが、クロポトキンの互助論は部分的に一顧する価値があるように思えた。

同年二月——八幡製鉄所の職工一万三〇〇〇人は、待遇改善をもとめてストライキを起し、四〇〇名が検束された。東京では百余団体数万人の民衆が、普通選挙（教育、宗教、財産、性別に関係なく、すべての者に選挙権をみとめる制度）をもとめて街頭デモをおこなった。

四月——第一次世界大戦の戦後恐慌がおこり、銀行は休業、合併があいついだ。五月——日本最初のメーデーが、上野公園でおこなわれ、約一万人が参加した（「上野事件」）。十二月——大杉 栄、堺 利彦、山崎今朝弥らは、日本社会主義同盟を結成したが、即日解散を命じられた。

このように、この年だけでも大衆行動やストライキが多発しているが、鷗外は労働問題の解決には、一ちも二もなく賛成であった。

鷗外はいかなる政治思想をもっていたのか。かれの職業は軍医であり、明治四十年（一九〇七）軍医総監に任じられ、一方では陸軍省の医務局長を兼ねていた。かれは古くさい考えやしきたりをごんごに守る軍人官僚というより、文人はだのやや進歩主義者であった。とくに片よった思想はなかったかと思える。ヨーロッパの社会問題に注意をむけ、社会思想にも一定の通じていたようだ。が、いかなる文献に目を通していても不明である。しかし、ツルゲーネフ、バクニン、クロポトキン、マックス・シュティナー、ブルードン、ブリソ、タッカーなどの思想について浅薄な知識をもっていたことはたしかである。

鷗外の短篇「食堂」や「妄想」に、ドイツの個人主義的な無政府主義者マックス・シュティナー（一八〇六～五六、本名ヨハン・カスパール・シュミット）の名が出てくる。かれはケーニッスベルク大で言語学・神学・哲学をまなび、ブルードンの影響をうけた。大学卒業後、ベルリンの高等女学校の教師、のち新聞記者となった。その哲学の主要概念は、なにもものにも服従しない自己——「唯一者」（自我）と「自利」であった。鷗外はハルトマン（一八四二～一九〇六、ドイツの哲学者）の著作を通じて、シュティナーに至ったようである。

鷗外文庫に、シュティナーの代表作『唯一者とその所有』*Der Einzige und sein Eigentum* (1815)——うぐいす色のハードカバーのレクラム文庫本（10.5 cm×9.5 cm）がある。が、書き入れはない。全四二九頁。かれはいつ、どこで同書を入手したのか不明である。おそらく、ひろい読みしたものであろう。

ドイツ留学時代、かれは何にいちばん興味があったのか。それについて明言していないが、一つは女性^{グーゼ}であつたろう。二つは社会問題であつたろうか。一日の課業をおえて立ちよるのはカフェ、ビアホール、レストラン、劇場などであり、ときに講演会（「地学協会」）に出席することがあつた。が、政党（「ドイツ社会党」など）の集会に出席したこん跡はない。

鷗外は社会主義者の行動をどうみていたのか。かれは社会主義者が、君主の専制を廃し、社会全体を改造すること、社会組織によって資本を処理することに反対の立場であつた。要するに被支配階級による急激な社会改造——社会変革（革命）には反対であつた。が、大きな労働者運動の要求——「民の声」を容れることにやぶさかではなかつた（「棕鳥通信」）。かれは穏健な漸進主義者——ドイツ流の国家社会主義者であつたようだ。

木下尚江の『「^{キリスト}基督抹殺論」をよむ』（講演）。

社会運動家であつた木下は、幸徳らの処刑がおわつて約三ヵ月後の四月二十日——早稲田雄弁会の第一六〇会例会において、いまかかげたようなテーマで講演をした。例会はワセダの大講堂において、午後一時からはじまり、六時ごろおわつた。計十七名の弁士がつぎつぎと登壇し、演説したが、木下はさいごにしんがりを勤めた（『早稲田学報』第一九四号、明治44・4）。『基督抹殺論』といった、いかにもどぎもを抜くようなタイトルをもつこの書物は、大逆事件で刑死した幸徳の遺著であり、明治四十四年二月に刊行された。この書は、キリストがこの世に存在したことを否定するものであつた。



晩年の木下尚江

講演のへき頭、木下は「人のうわさも七十五日。無政府党の騒動も、もはや過去の歴史に埋葬されてしまった」といった。しかし、無政府主義はこれからの問題である。政府はその思想を押えつけ、防ぎ守ることに苦勞している。が、にくしみと恐れをもっている問題は問題の解決にならない。いまわが国には知者や学者が山のようにいるが、この思想を正しくいつわらず批評できる者がいないのはさみしい、と話をつづけた。

木下の演説の目的は、無政府党を評論することではなくて、個人的な考えを二、三のべるにあった。そのころ幸徳の名を聞くと、ひとは「危険」とかを「極悪」を連想した。が、当局はふしぎにも『基督抹殺論』の出版をゆるした。幸徳は無神論者であった。一方、木下はキリスト教徒であった。生前、幸徳は木下に神をすてよ、といえば、木下は幸徳に無神論をすてよ、といい返した。

幸徳はもとマルキストであったが、明治三十八年（一九〇〇）の二月から八月まで、新聞紙条例違反の罪で巣鴨の監獄に半年ほど入り、出獄したときクロボトキンの無政府党を渴仰する人間にかわっていた。かれは改宗を宣言する準備として、また保養のため知人の喜捨（ほどこし）により渡米し、サンフランシスコで半年ほどくらしした。

『基督抹殺論』の評価は、賛否両論があり、同志からかならずしも好書とみられなかった。同書をあなどる者は、これは翻訳にすぎないといった（他人のものをじぶんのものとして移しかえた意）。つまり著者じしんの研究の結果ではないものといった。堺利彦は日本にとって必要でない本だから、よまない、といったし、木下はまったく価値のない「閑文字」（かんもんじ）（むだな、役立たずの文章）といった。しかし、よく考えてみると、くだらない作品であればこそ、意義があるのである。

木下からみると、明治の文明はみな翻訳（模倣と借り入れ）なのである。学校——講義——教科書——社会主義——無政府主義——ひとが誇る学問や知識も、すべて翻訳でないものは一つもないのである。かれが幸徳のこの本を高く買わなかったのは、それがキリストの福音（キリストが再臨して人を救うという知らせ）とわれわれの生命とに、すこしも関係を有していないからであった。

幸徳のこの本の真価はどこにあるかといえば、その著作の動機（執筆の原因）であった。それはキリストの抹殺——すなわちその存在を完全に

否認することにかこつけた専制権力や教権（宗教上の権力）にたいする反抗のあいず、根本的な破壊をいみするものであった。

ヨーロッパにおける帝王はみな、その権威（威力や価値の力）の源を神にもとめ、神聖さ（尊くおかしがたいことの大きさと）をキリストにしている。かれらは神の名、キリストの名によって、その専横（わがまゝなふるまい）を粉飾し、国民に絶対的服従を強いている。だからヨーロッパにおける革命の第一歩は、神を否定し、キリストをほろぼすことである。“キリストの抹殺”とは、政権（政治をおこなう権力）とか教権を根本的に破壊する意味であった。

日本の社会（当局）が、この本の刊行をよろこび迎えたのは、キリスト教が国体（国家の形態）を害するといった保守的な愛国心からであり、著者の根本的な意思（おもい）とは正反対なものであった。

木下のもと、明治の新政府は翻訳（模倣と借り入れ）制度により、外見だけを体裁よくみせることに忙しかった。個人の自由平等といった輸入思想の警鐘にうながされ、国会開設の運動がおこった。政党もいくつか生まれ、立憲政治の幕あけをみた。が、近年、政府は社会主義や無政府主義といった外来思想のまんえんに用心するようになり、新思想の代用に漢学を奨励し、被治者を従順な国民に改造しようとしている。

近代思想——すなわち物質主義、科学主義、法治主義（国家権力を法にのっとって行使する）の共通した疾病（やまい）は、人格（永遠のいのち、神の光と愛が人体にあらわれたもの）を無視していることである。われわれはいまや目がみえぬ、死んだ龍である。

幸徳は近代思想の哀しくあわれな犠牲者であったという。

田山花袋（一八七一一一九三〇）は、栃木の館林のひとである。かれは旺盛な創作ぶりにより、自然主義文学の発展に尽くした。有名作家であるから、いまさらくわしい説明の要はないかとおもえる。江戸から明治への移りかわりを叙した『東京の三十年』（博文館、大正6・6）と題する風物誌がある。この中に六十二篇のエッセイが収録されている。巻末ちかくに、「ある墓」という小品がみられる。

東京の市が、いまのように高層ビルと住宅の密集地帯とならぬ、まだ田園のおもむきがある明治末頃の話である。場所は渋谷区代々木のあたり。当時そこは、電車（省線？）が川にそって走り、松林、大名家の大きな門、寺、墓地などが点在する野趣に富んだ所であった。

花袋はよくそのあたりを散歩した。あるとき、かれは川の左岸にある寺の墓地へ入っていった。周囲一八〇メートルほどの小さな墓地である。ツバキや木槿（むくげ）があり、その季節になると、赤とか白の花をみかけた。墓地内には無縁墓、こけむした墓、大理石の墓などがあり、塔婆（とうば）



田山花袋

(死者を供養したり追善するための細長い木の板) もみられる。

さがす墓は、すぐみつかった。土まんじゅう(土を丸く盛りあげた墓)が一つあった。お詣りするものがあるらしく、しきみの枝がそなえてある。その葉はなかばしぼみ、黒くなっている。塔婆が一本たっている。

花袋はかんがい無量になり、しばらくその土まんじゅうの前に立っていた。つきつめた女の心——新しい女の心——そういった心や空気が、この日本でうごいたということは大きなことであった。そのそばに妹の墓らしいものがある。かれはあらゆる世界の叛逆者の末路(さいご)が、ひとま

とめになって眼前にあつまってくるような気がした。

花袋は、春に再度この墓を訪れた。そのときはS⁽⁹⁾という友人がいっしょだった。

——ほんとうに、意味が深いですな。……そうです、そうです。

と相手はいった。そして、さらにことばをつづけ、

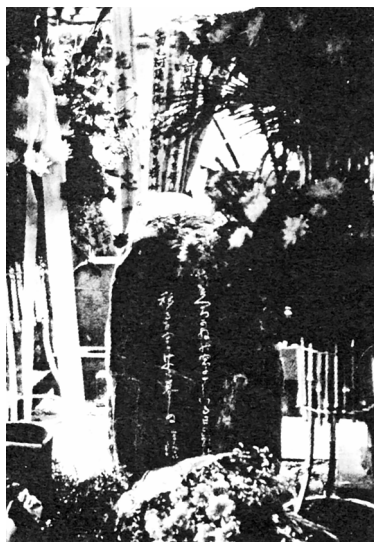
——こうして、こういう所に横たわっているということは、おもしろいですな。意味がありますな。といった。

やがて兩人は、その場を去ると、共和制による政治(二人以上の者が共同しておこなう政治)に現れた個人主義——専制政治の形などについて話しながら歩いた。

あるとき、花袋は川ぞいの道を歩いていると、松の木が切りとられ、緑もすくなくなっていることに気づいた。そればかりか、例の墓地のまわりは、石垣でかこまれているのが目に入った。

花袋は訪れた寺の名も、だれの墓まいりをしたかも、何も語っていない。

その謎を解く、ひとつのカギは、「妹の墓の傍へ……かう言つて死んで行つた女の胸……」の一文である。その墓は、大逆事件で処刑された管野すが(31歳)のものであった。彼女は埋めてもらうのなら、妹の墓のとなりがよい、といったような希望をもっていた(管野須賀子「死出の



「管野スガ記念碑」(渋谷区代々木・正春寺)。「大逆事件の真実をあきらかにする会」が、広く基金をつのり、昭和46・7・11に建てたもの。『大逆事件アルバム—幸徳とその周辺』日本図書センター、昭和57・4より。

道弔^{みちうら}」。

なにかま十一名が首られた翌日(明治44・1・25)、彼女の刑が執行され、午前八時二十八分に絶命した。その遺体は、遺言により、浄土真宗東本願寺派・正春寺(渋谷区代々木三丁目二十七番地)の妹ひでのかたわらに葬られた。が、墓石はなかった。わずかに木の墓標を立ててあった。しかし、「大逆事件の真実をあきらかにする会」(事務局長・大原 慧^{きよし})は募金をつのり、もとの場所(墓跡のうえ)に「記念碑」を建てた⁽¹⁰⁾。

昭和四十六年(一九七二)七月十一日——縁故者、荒畑寒村、近藤真柄らが参列して除幕式をした。碑面には管野の獄中歌「くろかねの…」を刻み、裏面は荒畑寒村がかいた。

くろかねの窓^{まど}にさしいる日の影^{かげ}
移る^{うつ}を守り^{まも} けふも暮^{くら}しぬ

* 鉄^{てつ}の古いよび名。鉄格子の意。

この記念碑は、寺院のほうで処分したものが、いまはないようである。

与謝野鉄幹の「誠之助の死^{せいのおすけ}」(詩)。

誠之助(一八六七〜一九一一)とは、和歌山新宮町(現・新宮市)の医師であった大石誠之助のことである。生前町民から「ドクトル」の愛称でよばれ、したしまれていた。が、大逆事件に連座し、刑死した。かれは新宮の素封家(財産家)大石増平の三男として生まれた。父も二人の兄も姉も、みなクリスチャンであった。

明治十八年(一八八五)、京都の同志社に入学し、二年半ほど在学したが、やがて退学すると、兄金八の助力をえて、二十三年(一八九〇)

渡米した。オレゴン州立医科大学に入学し、苦勞しながら二十八年（一八九五）卒業した。翌年帰国すると、新宮船町に開業した（『新宮市史』、四九〇頁）。

大石は医院を一時とざし、明治三十二年（一八九九）から伝染病の研究のためインドのボンベイに留学し、三十四年（一九〇一）に帰国した。かれはイギリスの圧制下にあるインド民衆の貧困や、病苦を知り、またボンベイ大学の学者からは、汎神論の哲学のことを聞いたりした。かれが社会主義的な考えかたに眼ざめたのは、インド時代に淵源があるらしい。

かれは自宅（医院）に「平民クラブ」をひらいたほか、町中に、つぎのような施設を新しくもうけた。

「太平洋食堂」（明治三十七年「一九〇四」に開設し、町民に西洋料理をおしえた）

「新聞雑誌縦覧所」*（明治三十九年「一九〇六」に開設し、『平民新聞』や雑誌・小説・非合法出版物などを町民の閲覧に供した）

*縦覧とは、自由にみれる意。

一方、かれは郷土の文芸雑誌『はまゆう』、東京の家庭雑誌『社会主義』『平民新聞』などや新宮で発行されていた『熊野新報』や『熊野実業新聞』『牟婁新報』*（田辺の町）などに寄稿した。

日本歌壇を代表する鉄幹は、明治三十九年（一九〇六）十一月——吉野 勇・北原白秋・茅野蕭々（一八八三—一九四六、明治から昭和期のドイツ文学者、歌人、三高教授をへて慶大教授）ら三人をとめない、木本（三重県熊野市——木材の町）の文学講演会（紀南新聞社主催）に出席したのち、船で川をくだり新宮にいたり、ここで歌会・座談会をひらいた。歓迎会には町の有志五十余名が列席したが、このとき鉄幹は大石誠之助と面識をえたものか。

鉄幹はその後も紀南の地に来遊しているから、幸徳事件のいわゆる「新宮グループ」の運命に大きな関心をもっていたはずである。裁判の内容は、歌人・弁護士平出 修から聞いていた。明治四十四年（一九一一）一月二十四日——大石らの死刑が執行されたが、その後問もなく、鉄幹はその死をいたむ詩をつくった。

誠之助の死*

大石誠之助は死にました。

いい気味な、**

機機(械)***(ハサ)に挟まれて死にました。

人の名前に誠之助は沢山ある、

然し、然し、

わたしの友達の誠之助は唯一人。

わたしはもうその誠之助に逢はれない、

なんの、構うものか、

機機に挟まれて死ぬやうな、

馬鹿な、大馬鹿な、わたしの一人の友達の誠之助。

それでも誠之助は死にました、

おお、死にました。

日本人で無かった誠之助、

立派な気ちがひの誠之助、

有ることか、無いことか、

神様を最初に無視した誠之助、

(一九一〇年作)

*原文は総ルビつき。

注・これは一九一一年の誤りか。

** “いい気持だ” の意。人の不幸をよろこび、あざけていったもの。

*** ここでは絞首索の意。

大逆無道の誠之助^{たいぎやくぶどう* ちようりゆう**}

*無道とは、道徳にそむく悪をなした者の意。

ほんにまあ、皆さん、いい気味な、

その誠之助は死にました。

誠之助と誠之助の一味が死んだのです、

忠良な日本人は、これから気楽に寝られます。^{ちようりゆう** これから}

**忠義がつよく、善良なる人間の意。

おめでたう。

沖野岩三郎は、大逆事件が結着し、六年目の大正六年（一九一七）六月、与謝野鉄幹・晶子夫妻をたよって上京すると、統一キリスト教会（芝三田四国町のユニテリアン教会）の副牧師となった。十二月『大阪朝日新聞』の懸賞小説に応募した「宿命」が、二等に当選し、作家としてデビューすることになった。

この作品は、「前篇 恋愛観」と「後篇 社会観」の二部構成の長編小説であり、翌年九月から十一月まで『大朝』に連載するとき、書き直した。「宿命」は新宮のドクトル大石誠之助の人と思想、同人と関係のあった人々の物語とされ、大正八年（一九一八）十二月、福永書店から刊行された（本文・五一頁）。

参考文献——太田雅夫「沖野岩三郎著作集 解説」『沖野岩三郎著作集 第6巻』所収、日本図書センター、平成22・9。

平出 修の「畜生道」「計画」「逆徒」。

弁護士としての平出は、大逆事件の被告たちの無政府主義にふかい理解と同情をもち、⁽¹²⁾極力その弁護に力をつくした。平出は新潟県中蒲原^{なかがんばら}のひとである。歌（短歌）のなかまであった啄木は、三十四歳で亡くなっているが、修は三十七歳で没している。兩人ともみじかい人生であった。明



平出 修

治二十八年（一八九五）新潟県下の小学校の代用教員をふりだしに、小学訓導（教諭の旧称）となった。が、やがて職を辞すと、同三十四年（一九〇一）一月明治法律学校（現・明治大学——当時の校舎は、いまの主婦の友社のうしろにあり、木造洋館建）に入学し、二年後の三十六年（一九〇三）七月優秀な成績で卒業するまで法律をまなんだ。

十二月司法官試補になり、明治三十七（一九〇四）二月弁護士を開業した。本業のかたわら、短歌・俳句・評論の筆をとり、大逆事件では、高木・崎久保両被告の弁護を担当した。かれは弱者に寄りそった弁護士として、一連の社会小説「畜生道」「計画」「逆徒」などを発表し、じぶんが目にあたりにした国家権力の醜悪の面やさまざまな形相（かお）^{ぎょうそう}を読者につたえた。

「畜生道」（『スバル』4巻9号に発表、大正元・9）。

これは大逆事件がいちだんくした後、平出がいちばん先に発表した短い物語である。「畜生道」とは、仏教用語で、生前の悪業により、死後におちる畜生（けだもの）の世界、人道にゆるされない極悪の行ないを意味する。

主人公は高津という名の六十ちかい弁護士である。四十代まで独身であり、それまで淫蕩な生活を送った。が、元舞妓の愛子を知り、いっしょになってから荒淫（^{こういん}酒色におぼれること）ともおさらばした。大逆事件の公判期日がきまったら、名望ある弁護士から官選弁護人になってくれとたのまれた。

が、すこし迷い、すぐ返事しなかった。事案はふつうの国事犯（政治犯）とちがって、こと皇室にたいする「不敬罪」（反逆罪）である。いず

れの側からも同情がない。同情のない事件の弁護をひきうけたら、世間からどのようにみられるか。気が進まず、いったん断わった。が、とうとう引きうけた。

じゅうぶんな報酬が約束されていたら、その弁護を拒絶しなかったであろうが、報酬のすくない官選弁護人をことわることは、人道上から立派とはいえず、悩んだあげくの返事であった。

十二月中旬——公判がひらかれた当日、桜田門あたりにまで来ると、巡査や憲兵らの物々しい警備が目についた。大審院の警戒はなおのこと、いっそうきびしかった。裁判

所の控室は、相当の年配の弁護士から年少のものまで十七、八名おり、なかなか混雑していた。また新聞記者や警官、廷吏の出入りもたえなかった。

ここまでは、一つの区切り話である。

このあと吉原が全焼したあとの再興反対論の発生、半玉（舞妓）から転身し、いまやじぶんの女房になった愛子（はんぎょく）のことに話がおよぶ。愛子は官能をそそる女である。

先日、主人公の同輩は、いまの裁判は畜生道だ、といったが、語り手の主人公は、おれはいま、肉体に生きているだけの畜生道に陥った男だと思っている。いずれ愛子に抱かれて、心安く死にたいと思っている。

「計画」（『スバル』4巻10号に発表、大正元・10）。

荒畑寒村が千葉の監獄に入っている間に、幸徳はかれの女・菅野すがと関係をもった。が、この短篇は兩人の夫婦生活が中心になっている。

幸一……………幸徳秋水	主なる登場人物
すず子……………菅野すが	
燕木……………荒畑寒村	登場せぬ人物
小夜子……………幸徳の先妻	

ら四人である。幸一夫婦は、山間の温泉場の小さな空家を借りてくらしている。

すず子は死を賭した一事——ある戦慄すべきことを計画している。が、すでに体は病（肺病）に犯されていて、もう余命いくばくもない。

しかし、どうしてもすて切れないのは、仲間（同志）と企てたある計画である。すず子は罰金刑をうけており、罰金が払えないと、労役に服するしかない。本人もその覚悟でいる。幸一は金策のため、東京へ行ってみたがうまくゆかなかった。

ある日のこと、迎えの人力車がやってきた。すず子はそれに乗った。小説はここでおわっている。

「逆徒」。

後年、吉田健一（一九一二〜七七、昭和期の批評家・作家）をして「平出 修の『逆徒』という不思議な短篇がある」といわしめたこの作品は、『太陽』（第19巻第12号、大正2・9・1）に、中村不折や万鉄五郎のさし絵を入れて掲載された。が、検閲にひっかかり、発禁となった。平出は翌月号に「発売禁止論」を発表し、政府の処置に反論した。

「逆徒」とは、どのような作品なのか。小説であるから、虚構と事実がないまぜてある。作者によると、ある事件（大逆事件とはいっていない）は、ちじめてしまうと、わずか四、五人の犯罪事案だという。てんでんばらばらに思念し、行動した、数十名の被告の犯罪事実なのに、そこに脈絡をつけ、統一あるものにし、立件するにはむりがあるらしい。事件をまとめるためには、まずその切り口をさがす必要があるという。治安当局は、

事件の首謀者は……秋山亨一（幸徳秋水）

であると、はじめに認定をおいた。かれが九州の某、紀州の某に、あることをさ、やいたことを罪科（つみ）とされた。

調書は、法律の知識がある判事や検事が、理づめでつくり上げたものである。首尾一貫して、そこに矛盾やほころびがあってはならぬものである。被告の罪科は、すでに決まっており、うごかしがたいものであった。この事件のばあい、司直は調書の作成に苦心したようである。

明治□□年一月□日——一代の耳目をしよう動せしめた犯罪事件の判決がくだった。開廷の数時間まえから、すでに傍聴席は満員であった。裁判長は主文をあとまわしにして、まず判決文の朗読にとりか、った。その声はひくく、平板であった。五、六行すゝんだとき、語り手の若い弁護人（平出）は、早くもさいごの断案（結論）を推測した。

（みんな死刑にするつもりだな）

と、おもうと哀しみと苦悩とで心がふさいだ。

朗読がおわり、主文のいい渡しに移った。案のじょう、三人をのぞき、二十四名に死刑の判決がくだった。

判決をくだすと、裁判官はその場から逃げるように退席した。若い弁護人は、いま聞いた死刑の宣告——重刑主義が国民の精神にいかなる利弊（利害）をもたらすものか考えてみた。

もし裁判官に洞察力と果斷の勇氣があり、被告が法廷でした供述を重んじる人間であったなら、数名の極刑はさげえないとしても、残りの者は最長五年の不敬罪の科刑がてきとうと思われた。

が、この日の判決は、上訴をゆるさないものであり、一審にして終審（さいごの審判）であった。

記者は、若い弁護人とやりとりした。

——判決どおり、みんな死刑にするんでしょうか。

——それはもちろんさ。

——だってあんまり、ひどいじゃありませんか。

弁護人は、判決の威信（威光と信望）を心のなかで軽べつしていた。

著者の平出は、この作品を発表するさいに、当局者の誤解をさけるために、いたる所で筆意を手かげんしたという。しかし、それが秩じょびん乱の科により、発売禁止になったことで、むだ骨になり、ばかばかしい思いをした。日本国憲法は、おもてむきの原則として、言論出版の自由を保障している。が、演説会にはつねに「りんかん臨監」（監察、めつけ）がいて、演説者に目を光らせている。また内務省の警保局には、出版物の内容を検閲する部局がある。立法の精神は、どこかに吹きとび、なきにひとしいのが現況であった。

なにが内務省の忌いにふれたのか。平出はそれについて何もふれていないが、おそらく、「逆徒」の題目を大逆事件にとり、作品においてみはばかることなく裁判を批判したからであろう。ことは作品そのものの見方において、作者と当局者のあいだでずれがあったからである。平出は、現代社会の法則（法律）をじゅんぽう遵奉しており（したがいうる）、社会を破壊したり、かきみだしたりする気はみじんもなかった。

なのに当局から、邪推をまじえた見解のもとに、罪人あつかいされた、といい、その見解に反論した。

永井荷風の「花火」（『改造』第1巻第9号に発表、大正8・12）。

荷風が足かけ五年のアメリカ、フランス滞在をおえて帰国したのは、明治四十二年（一九〇八）七月中旬のことであった。神戸より汽車にのり、



晩年の永井荷風

東京・新橋に着くと、人力車にのり、牛込余丁町にある父・久一郎（当時、日本郵船横浜支店長）の大きな屋敷に帰った。そこは大きな門がまへの、高い樹木がこんもりと茂った大きな邸宅であった。邸内はひろく、花畑や畑、あずまや（庭園の休憩所）などもあった。その屋敷は、ちょうど市ヶ谷監獄の裏手にあたり、門前には獄吏の家の板べいがつづいていた。また狭い往来を圧するようにそびえ立つ、監獄の土手が目に入るところであった（「監獄署の裏」）。

その夜、久一郎は身内をよんで荷風の帰国祝いの小宴をもよおした。翌日、父から将来の方針を質問された。荷風は、父からは不肖の子、親戚の者からは遊蕩児とみられていた。神戸に着いたとき、何ひとつ前途の方針、将来の計画もなかった。荷風はいわゆる洋行帰りであったが、西洋へ行ったが、そこでこれといった職業を見いださず、学位もとらず、集めたものは、何の足しにもならぬものばかりであった。

芝居とオペラと音楽会のプログラム、女優の写真や女の裸体画ばかりであった。父から、これからどうするのか、と聞かれて、

——この世ですることがない。狂人か不具者とおもって、期待をかけないでほしい。

と答えた。父親は世間体や体面を重んじる人間であった。

つまらぬ職業につき、一家の名譽をけがされるより、家にいて、おとなしくしてくれさえすればよい、ということに話は落着いた。

荷風は放蕩にふけたが、文才にめぐまれており、以後筆一本で生活をささえた。七月に帰国してから、翌明治四十二年（一九〇九）の一年数カ月の間——大きなしごととしては『あめりか物語』『ふらんす物語』を刊行し、さらに小説や随筆を多数諸雑誌に発表した。かれは余丁町の屋敷で部屋住み生活をしながら、健筆をふるった。

原稿料収入は、月に百円ほどであった。が、金が入ると、柳橋や新橋で芸者あそびをした。四十三年（一九一〇）春から慶応義塾の教授となり、一応経済的に独立できたが、女のうわさが絶えず、芸者のもとから慶応に通っていると言いふらされた。

「花火」の主人公は、路地裏の借家に住む、職業・年齢不詳の男である。昼食のはしをとろうとしたら、どこかでポンという花火の音がした。欧州戦争の講和記念祭の花火のようである。花火はつぎつぎと打ちあげられた。

主人公は、花火をきっかけに、これまでの世のうごき、大きな出来事を回想する。憲法発布の祝賀祭（明治23・2）、大津事件（明治24・5）、日清戦争の開始（明治27・7）、尊都三十年祭（明治31）、日露戦争の開始（明治37・2）、日比谷焼打ち事件（明治38・9）、即位式祝賀会（大正4・11）、米騒動のおこり（大正7・8）など。

しかし、主人公にとって、けっして忘れることができぬのは大逆事件とたびたび目撃した被告らを乗せた囚人馬車であった。明治四十四年（一九一）三田の慶応義塾に通勤しているころ、荷風はときどき市ヶ谷の通りで、囚人馬車を五、六台みることがあった。それは日比谷にある裁判所（大審院）にむかって走っていた。大逆事件といい、檻車かじ（囚人馬車）といい、それは荷風にとって、「いうにいわれぬいやな気持」を起させるものであった。

かれは文学者として、ドレフュス事件のときのゾラのように、この事件についてだまっておれぬと思った。しかし、かれは声をあげることなく、世の大方の文学者とおなじように口を閉ざしていた。だから良心がとがめたばかりか、文学者であることに恥かしい思いをした。それ以来、江戸時代の俗文学者のように、大衆に娯楽を提供するだけの通俗小説家になろうと思った（荷風の戯作者宣言）。

正宗白鳥の「危険人物」（『中央公論』第26年第2号に発表、明治44・2・1）。

この短篇の主人公は、文士である。瀬戸内海をのぞむ岡山県あたりのかたいなかの村でくらしている。一ヵ月ほどかかって原稿を書きおえ、息抜きに四、五日、曾祖母から母にいたる三代の故郷——讃岐さぬき（香川県全域の旧国名）——へ旅行に出かけることにした。季節は冬。きのうから強い西風がふいている。

主人公はあわ立った海とさみしい畑とを区切った田舎道を一里ばかり歩いてKという町に着くと、そこから人力車にのり、二里の山道をのぼって駅にむかった。駅につくと、汽車は出たあとだった。つぎの発車まで一時間あまり間がある。駅前に茶店があるので、そこで時間をつぶすことにした。火ばちにあたり、ガラス越しに外をながめながら、一時間ほどすごすと、乗客がぼつぼつ駅にあつてきた。

茶店の子供が気をきかして、切符を買って来ましょうかといったので、五円札をわたした。どこまで買いましょうか、というから、琴平ことひら（香川県中西部——金刀比羅宮ことひらぐうの門前町）といった。が、じっさい、行き先はどこでもよかった。

先ほどから、茶色のソフト（中折帽子）をかぶった、体のがっしりした男が、ガラス戸の外をうろうろし、ときどきこちらの方をちらりと見る。



正宗白鳥

やがて主人公は、三等車にのり込むと、窓ぎわの空いた席にすわった。かの男もおなじ客車にのり込んだ。居眠りをしているうちに岡山に着いた。ひとまず下車し、時刻表をみると、高松へ直行する連絡船にのるには、まだ五時間もある。

時間つぶしに床屋に入り、そこを出ると、中学校の教師をやっている神部という友人を訪ねることにした。人力車によってあちこち訪ねたが、番地がわからないので苦労していると、うしろから、

——神部というのは教師ですか。

と、うしろから声をかける者がいた。

さっきから人力車であとをつけて来た男であった。その者は、色の黒い、目の飛びでたうす気味のわるい男であった。

——ええ。

と気のない返事をする、

——それなら、四、五軒先のかどを右に曲ったところです。

と教えてくれた。

主人公は、二階の書斎に通され、火ばちを囲んで友人と雑談にふけた。東京の話や文学談が互いの口にあがった。妻君が用意した酒を飲みながら話に興じていると、ふすまがあいて、いま黒塚という人が来て、来客にお目にかかりたい、といっているという。

主人公は、

(変だな……)

と思ったが、階下へおりてゆくと、この家を教えてくれた男が立っていた。

——わたしは岡山署の者ですが。

と、小声でいった。名は黒塚という。主人公が家に帰るまで、行動を共にせよ、と署から命じられたという。

その後、主人公と刑事は、連れだって外に出ると、いっしょに岡山駅にむかった。駅

につくと、おとも”はいつの間にかすがたを消していた。宇野行の汽車にのったとき、もう外はまっくらであった。宇野で下車し、連絡船にのったとき、外は星空であった。

三等室の畳のうえに、大きな火ばちがすえてあった。乗客らはそのまわりにすわり、手をかざしながら、いろいろな話題に興じた。行商人の口から出るのは、諸国の遊廓や娼婦の話であった。一晚ぐらいなら、宿屋に泊まるより遊里のほうがよいとか、博多の柳町なんか安くていいじにしてくれるとか、新潟の女は肌が自慢であり、裸で寝るとか、東北の草もち（私娼）やダルマ（娼婦）などについて講釈した。

高松に着き、タラップをおりるとき、つよい風がふいていた。陸にあがり、歩きだしたとき、ふと”犬”（刑事）のことを思いだした。ふり返ってみると、一五〇メートルほどうしろに、外とうの頭巾で頭をおおった大男が目についた。主人公はわざと立ちどまり、その者を見つめると、その男はわざと横道にそれて行くふりをした。

その後、主人公は駅前旅館にとまった。

夜中、雨戸がさがしくよく眠れなかった。ランプをつけると、布製の手さげ袋の中から、読みかけのダヌンツィオ（一八六三―一九三八、イタリヤの詩人・小説家）の『ヴィクチュム』（英訳）を取りだし、寝床のなかで読みつづけた。翌日、朝めしをすませたのち、栗林公園を見学し、そのあと琴平行の汽車にのった。やがて母の故郷の多度津（香川県西部の町）に近づくと、となりの乗客に

――塩飽島はどれですか。

と、たずねた。大きな眼をしたその客は、主人公に背をむけてすわっていたが、ことばすくなく一つの島をゆびさした。

主人公は、その男の目つきとそぶりに注意した。

（これだナ）

と、すぐ感づいた。

琴平に着くと、茶屋に荷をあずけ、金刀比羅宮をめざし、高い石段をのぼっていった。例の大きな眼の男はうしろからついてきた。

社殿のさい銭箱に母からたくされた金を投げ入れ、境内をぶらぶらしてから、茶店にもどると、昼食をとった。琴平もうでをおえた主人公は、つぎに善通寺（多度津と琴平の間にある門前町）をおとずれ、薬師堂の茶店で休けいし、四方の山をみつめた。

色の白い新たな刑事がうろちょろしていた。つぎに訪れた町は、母の故郷――多度津である。一万石の小大名の武家屋敷、さびれた町中をぶら

ぶらしているうちに、色町にまぎれ込んだ。『すし』といったのれんのぶら下った小料理屋が目にとまり、そこに入った。二階に通され、火ばちにあたり、注文した料理をまっていると、裏のほうから三味線の音がきこえてきた。

膳をはこんできた女中に、

——この土地には、ちっとはいいい芸者はいるんかい。

とたずねると、

——この土地だって、そうあ、な、ず、つ、た、もの（馬鹿にしたもの）じゃありませんぞ。お目にかきましょうか。
というものだから、上玉を大急ぎで呼んでもらった。

程なく紫色の羽織をきた、色白の、くちびるの色っぽい女がやってきた。海辺の荒くれ男を相手しているので、素振りにやさしさはなかったが、三味線をひきよせ、流行歌をうたった。あとから来た舞妓は、二つ三つおどりを披露した。

その後主人公は、つぎの汽車にのらねばならぬ、といって、早々に店を出て駅にむかった。殺風景なせまい道の左右にある料理屋に軒灯がともり、にぎやかな声にまじって芸者の足音がきこえた。やみ夜の多度津から汽車にのり、丸亀をすぎ坂出（香川県北部の町）に着いたとき、あわてふためいて乗り込んだ男がいた。その者は主人公に丸亀から乗ったのか、とたずねたので、いいえと答えた。すると、つぎの客車にいった。

プラットホームに巡査が二人おり、そのうちの一人が汽車にのり込むと、ある男に手帳をみせ、何かつぶやいた。その男は、二、三度うなずいた。やがて汽笛が鳴り、汽車はうごきだすと、その男は、主人公のそばにやってきて、

——失礼ですが、火をひとつ。

といい、会釈してすわった。丸顔の血色のよい、声のふとい男である。

——風もなぎましたなァ。今夜は高松へお泊りですか。

と、聞いた。

——ええ。

と、主人公は、素っ気ない返事をし、話をさけようとした。が、相手はしゃべりばなしである。

その男は、土佐の生れだといった。大町桂月（一八六九—一九二五、明治期の詩人・随筆家）や幸徳秋水のうわさをした。現代の教育のわるさ

を攻撃したりし、さかんに気炎をあげていた。汽車が高松につくと、主人公は昨夕の旅館にもどった。手さげ袋の中からダヌンツイオを取りだしたとき、ふと手帖がないことに気づいた。外とうのポケットの中を捜したが、そこにもなかった。

手帖には長篇の材料の心おぼえ、他人にみせたくない秘密などが書いてある。どこでなくしたのか。主人公は、それをなくした場所をいろいろ考えながら、さみしい夜をすごした。

正宗白鳥のこの小品は、叛徒の処刑後、急いでひといきに書きあげたものであろう。警視庁は政府の爪牙そうが（とりで）であり、注意人物や危険人物をその監視下におき、犬（刑事）や密偵をはなち、その行動を報告させていた。「正宗白鳥は郷里（岡山）で刑事に尾行されてゐたさうだ」（内田魯庵日記 明治43～44）というから、「危険人物」には、かれの実体験が一部描写されているのかもしれない。そこにみられるのは、政府の探偵政治にたいするあてこすりと風刺である。

ある刑事は、正宗の行動を報告するのを怠った罪で、月俸百分の二十五をへらされたという（内田魯庵日記）。

秋田雨雀の「森林と犠牲」〔戯曲〕〔劇と詩〕四に発表、のち『幻影と夜曲』に収録、新陽堂、明治44・6）。

作者によると、この作品は肋膜炎を発病するまえに、「幸徳事件を反映したような」ものだという（『舞台上の自然主義時代 明治四十～大正三年』『雨雀自伝』所収、新評論社、昭和28・9）。「反映」とは、ある性質が他のものに影響し、それが表面に現れる意である。が、「森林と犠牲のいかなる点に、大逆事件が影をおとしているのか。それについて知るには、作品を分解して究めるしか方法がない。

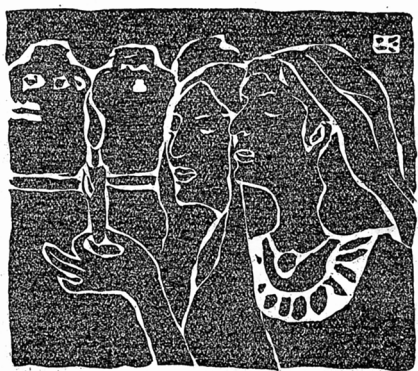
この戯曲は、第一節から第六節までである。登場人物は、つぎの人々である。

おみよ……………虚弱体質の東京帰りの美人。教育のある女。憂うつな表情をしている。

長次郎……………おみよの亭主。政治家の息子。職業は不詳。狩猟を好む。

三郎……………おみよの弟。どこかのミッション系の学校の学生。齢は二十五、六歳。色が白く、背は高いほう。姉のおみよよりも神経質。

葉売り……………同居人。齢は六十くらい。



編 五 曲 戯

権三の死
紀念會の前夜
第一の晩
森林と犠牲
市のマホメット

『幻影と夜曲』（新陽堂、明治44・6）の目次。

老婢（年とった女中）……齢は五十くらい。身ぎれいなかつ品のある女。
市之助……おみやや三郎の兄（長男）。
二郎……まん中の兄（悪病にかかり、森の中で死亡）

登場しない人物。

「森林と犠牲」のほか四編を収録した『幻影と夜曲』（新陽堂、明治44・6）に、「場所の暗示」として、「東京より北方、ある港より十里（四〇キロ）、ある大なる市より七、八里（約三二キロ）隔りたる一部の出来事。」とある。「この間に汽車が通じている。市には師団本部、学校、屠殺場、銘酒店などがある」。市と部落との間には、森と沼地があるという。「ある港」とは、銚子港、「ある大なる市」とは、印旛沼の南にある佐倉市のことであろう。佐倉は明治から第二次大戦まで軍隊の市であった。おみよは夫と土蔵がある大きな家で暮らしている。彼女は、家つきの婿取り娘のようだ。

時代は日露戦争後のことであり、季節は秋である。

物語は、主人公のおみよが、部屋すみで編物をしていて、町へ出かけようとする、薬売りとの会話をもってはじまる。夫の長次郎は、義弟・三郎が市の学校へ帰ると聞き、ひとつごちそうしてやろうと、森へ鳥打ちに出かけようとしている。おみよが夫に兄・市之助から手紙が来てないかとたずねると、この冬にそちらに行くから、ソリと馬の手入れをしておいてくれ、といったという。

市之助は選挙に出たが失敗し、いま何か商売をやっているらしい。かつて市之助は、長次郎の父親の政敵であった。長次郎は政治運動が大好きな男である。

三郎は奥の六畳間に引きこもっていて、そこに人を入れさせない。老婢に、「黒い布で顔をつつんだ化物がいる」といっている。おみよが、老婢から聞いたところによると、広野におけ



秋田雨雀

る演習で若い士官が死に、死体は四角なひつぎに入れられ、黒い布でつまれていたという。若い士官が、戦場で死なず、こんなところで死ぬのは、かわいそうな方だと、老婢がいうと、おみよは、「かわいそうだと思うまえに、どうしてそんな若い人たちの血をこうして流さねばならないのか、それがふしぎ」だという。

老婢は、人が戦争で死ぬのはしかたないとしても、若者が死ななければ、国民は安心して暮らせないという。おみよは壮健な男の血、赤い血をながす者が好きであった。人間、頭がわるくても健康がいちばん大切であり、頭がよく、りこうであっても何にもならない。赤い血をながす者には、知恵（物ごとの道理を知ったり、処理能力）がないという。

おみよの兄・二郎は、いつも黒いフロシキのようなもので顔をつつんで暮らし、森の中で死んだ。おみよは、この兄が死んだのは、森の影になりすぎたことに原因があると思っている。

おみよは、リンゴの林を通りぬけ、家に近づいてきた三郎に声をかける。二人はなにげない会話をする。三郎は、おみよから、市之助兄さんの部屋を使っはいけない、と注意されていた。が、あるときそこにあった手文庫をあけ、ある恐ろしい発見をした話をする。手文庫は、兄の影が入ったものであった。市之助は、選挙運動をやっていたとき、ある怪しい男に尾行されていた。その者は三郎の下宿までやってきた。その犬は、何か書いた紙を突きつけ、お前の家のすべての罪惡を全国にふれまわるといっておどした。

三郎はその男に外とうや時計をあたえて、その紙きれを手に入れた。その紙片には、妹の結婚のこととか、お前の政治上の野心、森林のことが書いてあった。

やがて三郎は、訪ねてきた友人らと会ったのち、カモを食することなく、陰気くさい実家をおとに市の学校へと戻ってゆく。

この戯曲には、直接大逆についての言及はないが、逆徒とその処刑を暗示するような字句や文章がみられる。たとえば、つぎに引くものがそれである。

老婢　この室の中には黒い布で顔を包んだ化物があるなんてお仰有るので……（第三節）。

注・傍点は引用者による。

老婢　奥様は、其死んだ方（戦死者）が可愛相だとは思ひにならないのでございますか？

注・「黒い布」とは、絞首刑になる囚人が、頭にかぶせられるもの。

おみよ　いえ、可愛相だと思ふ前に、何うしてそんな若い人達の血を斯うして流さなければならぬのか、それが不思議になるの。

.....

老婢　でも戦争ですから仕方がないぢやありませんか。あの人達が死ななければ、この国の人達は安心して生きてゐることが出来ないと思すぢやありませんか。（第三節）

注・傍点は引用者による。

死刑の判決をうけた二十四名ちゅう、じっさい処刑された十二名は、二十代後半から四十代であった。これらの文章は、読みようによっては、逆徒が刑死したことで、国民は枕を高くして寝ることができた（安心してねる意）と解することができる。

秋田雨雀（一八八三～一九六二）は青森のひとである。明治期から昭和期の劇作家である。小説の筆もとったが、本領はやはり戯曲であろう。自然主義文学、社会主義思想の影響をうけ、つよい信念をもって、当局の弾圧にもたえた。ワセダが私塾的な学校から、じょじょに営利会社のようにならってゆく、明治三十年代後半に、英文科にまなんだ。当時の同級生、上級生には、後年文壇の寵児となる者があまたいた。

雨雀がはじめて、社会主義者の演説をきいてひじょうに啓発されたのは、本郷中央会堂においてであった。明治三十六年（一九〇三、当時二十一歳）のときである。日本にも国際的な労働運動が存在することを知って、大いにおどろいたという。かれは社会主義者の演説に興味をもち、中央会堂・錦輝館（神田）・青年会館（神田美土代町の赤レンガの建物）などに出入りした。

府下のどの学校もおなじであろうが、密偵や刑事がうろうろし、あるときいちばん社会主義にそまっていた白柳秀湖（一八八四～一九五〇、明治から昭和期の小説家・社会評論家）が、学校（ワセダ）へおとも（尾行者）をつれて来たので、同級生の興味をひいた。明治三十九年（一九〇六）四月、雨雀はワセダを出るはずであったが、出席は数がたらず原級にとめられた。

卒業後、校友会の『早稲田学報』のしごとを手伝うようになり、かたわら盛んに戯曲を発表した。が、忘れることができないのは、明治四十三年（一九一〇、二十八歳）に幸徳以下二十六名が検挙されたという社会的事実であった。さらに翌年の一月、十二名が処刑されたことを新聞で知

った。かれは『自伝』のなかで、「私はこのころ、毎日のように悪夢におそわれた」といっている。

大逆事件は、雨雀にとって、頭にこびりついて離れないものであった。かれがその悪霊からいくらか解放されたのは、「森林と犠牲」を書きあげてからであろうか。

石川啄木と大逆事件。

歌人・詩人・評論家として令名が高い啄木（一八八六～一九一二）は、生前、貧しさと病に苦しめられ、生活は困苦をきわめた。が、友人らの援助に救われることが多かった。かれは生活苦の渦中にあっても、創作力はおとろえなかった。北海道の各地を放浪したのち上京すると、同郷の知人の厚意で、朝日新聞社に校正係として採用された。明治四十二年（一九〇九）二月のことである。月給は二十五円である。家族を呼びよせての生活がはじまったが、いろいろごたごたが絶えなかった。

翌四十三年六月——諸新聞が発表する大逆事件の報道に大きな衝撃をうけた。四十四年（一九一一）一月、歌のなかま平出 修弁護士を訪れ、幸徳ら二十六名の特別裁判の内容をきいたり、書類をみせてもらったりした。大逆事件の判決がくだったとき（明治44・1・18）、大きな興奮と疲労をおぼえた。家に帰り、母に死刑判決のことを話したら、母は涙をながした。友人を訪ね、夜おそくまで話をした（啄木日記）。

啄木は徳富蘆花や三宅雪嶺のように、おおっぴらに抗議の大きな声をあげはしなかった。が、政府の暴圧・殺りく主義に対する怒りや憤まんをノートに書きしるした。かれは大逆事件が世間に知られるまで、社会主義のことをよく知ってはいなかった。ましてや無政府共産主義アナキスト・コミュニズムと社会主義ソシヤリズムの区別すら知らなかったという（大島経男あて書簡——明治44・2・6）。

しかし、少年のころから、革命とか暴動とか反抗といったものにあこがれがあった。生活苦から、しぜん社会主義的傾向があったようだ。朝日新聞社の社員として、大逆事件のなりゆきを見守りながら、知人の社会主義者から、社会主義関係の文献を借用して、この方面の思想への知識を吸収した。

啄木の日記（明治44・1・24）に、大逆の被告人らの処刑のことが出てくるくだりがある。

社（朝日新聞社）へ行つてすぐ、「今朝から死刑をやっている」と聞いた。幸徳以下十一名のことである。あゝ、何という早いことだらう（判決から約一週間後の意）。さう皆が語り合つた。

かれは処刑が進行中の二、三に、大きなショックをかくせなかつたようだ。政府の無慈悲な刑の執行にたいする積つたうらみを晴らすために、約五ヵ月後、かれはいくつか詩をつくつた。それらの詩作は、戦後になつて著作集や全集を編むときに発表になつたものである。その一つに、つぎのような詩がある。

ココアのひと匙さじ

われは知る、テロリストの

かなしき心を――

言葉とおこなひ　とを分ちがたき

ただひとつの心を、

奪はれたる言葉のかはりに

おこないをもて語らむとする心を、

われとわがからだを敵に擲なげつくる心を――

しかして、それは真面目まじめにして　熱心なる人の常に有もつかなしみなり

はてしなき議論の後の

冷めたるココアのひと匙すすを啜すすりて、

そのうすにがき舌触したふりに、

われは知る、テロリストの

かなしき、かなしき心を。

これは、大逆をくだてたテロリストたちへの鎮魂の詩である。作者は友人と大逆事件のあとさきについて、ココアを飲みながら話しあっている。テロリズム（テロ行為）とは、権力者の弾圧に対して、暗殺や暴力を直接手段として抵抗する意である。が、その信奉者は、がいして言行一致の行動派である。表現の自由、行動の自由をうばわれた者が、さいこの拠るべき手段としたものは、爆弾テロであった。

そんなテロリストの心事におもいを馳せての一作が、この詩であらう。

啄木には、ほかに「激論」と題する、“権力”をめぐる若い経済学者との論争をテーマとするもの、郊外の墓地のクリの木の下に葬られた知人のマルキストを詠んだ「墓碑銘」といった詩がある。「ココアの匙」もあとの二篇も、計画していた第二詩集『呼子と口笛』ちゅうの作品である。

佐藤春夫の「愚者の死」「街上夜曲」（詩）。

大正から昭和にかけて、詩人・小説家として活躍した佐藤春夫（一八九二～一九六四）は、和歌山県新宮のひとである。新宮は江戸時代は城下町。熊野川河口の南岸に位置し、木材の集散地として知られていた。人口は二万ほどの小さな町であった。明治四十四年、春夫はかぞえ年二十歳になっていた。

家は数代医を業としていた。大逆事件で刑死した医師・大石誠之助のことは子どものころから知っていた。アメリカ帰りのこの医師は、貧しい者から金をとらず、慈善家であることも知っていた。佐藤は県立の新宮中学校に入ったが、文芸を愛した。勉学にむらがあり、落第したり、公衆のままで論説をして停学をくらったりした。明治四十年（一九〇七）の春——上京し、慶応義塾文学部に入学した。在籍すること三ヵ年、学業に精をだすことなく、ぶらぶらし、本科に進むことなく退学した（「自伝」および「略歴」による）。

この間、生田長江（一八八二～一九三六、明治・大正期の評論家）や与謝野寛に師事し、『スバル』や『三田文学』、その他二、三の同人雑誌などに詩歌や小品を発表した。

明治四十四年の春——師の寛が発表した詩と似たような発想で、大石誠之助をいたむ諷刺詩を文語体でかき、それを『スバル』（三月号）にのせてもらった。

愚者の死

千九百十一年一月二十三日（二十四日の誤り）
大石誠之助は殺されたり。

げに厳肅なる多数者の規約を*
裏切る者は 殺さるべきかな。

死を賭して遊戯を思ひ、*

民族の歴史を知らず、

日本人ならざる者

愚なる者は 殺されたり。

「偽より出でし真実なり」と*
絞首台上の一語 その愚を極む。

われの郷里は 紀州新宮
渠の郷里も われの町。

聞く、渠が郷里にして、わが郷里なる
紀州新宮の町は恐懼せりと*
うべさかしかる 商人の町は歎かん、*

*ほんとうにの意。
*法律のことか。

*命がけの爆弾テロ。

*死を目前にした大石のことば。

*おそれおのいた。
*本当にかしい、この商人町は、逆徒を出したことをなげいた。



大正初期ころの佐藤春夫

——町民は慎めよ。*

教師らは国の歴史を更にまた説けよ。

*おちつけの意。

佐藤はまたつぎのような小篇をつくっている。これは遊里に遊びに行こうとする、マント（そでのない外とう）を着た二人の男を描いた作品である。

街上夜曲

*街路灯のこと。

*深川の洲崎遊廓のこと。

*浅草の吉原遊廓のこと。

*市電が満員のときに出す“赤い札”。

号外のベルやかましく

電灯の下^{*}のマントの二人づれ、

——十二人とも殺されたね。

——うん………深川^{*}にしようか 浅草^{*}にしようか。

浅草ゆきがまんあんと赤い札^{*}。

電車線路をよこぎる女の急ぎ足。

佐藤は、前者では医師・大石の死をかなしみ、後者では処刑の号外をみて、気うつになった二人の男が、憂さばらしに女郎買いに出かけるような情景を描いている。

両作品とも非業にたおれた者の死を、痛烈な皮肉をもってかなしみ、いたんでいる。

武藤直治の戯曲「蘇^{よみがえ}らぬ朝^{あさ}」（四幕のみ）。

作者の武藤は、神奈川県横浜のひと。同人誌『十三人』から出発し、第二次『種時く人』^{たねときひと}の同人として、プロレタリア文学運動を推進した。「作者註」によると、四幕のうち三幕を略し、四幕だけにしたという。この作品のときは、明治四十三年（一九一〇）年より翌四十四年の春までである。場所はある辺ぴないなか町。そこにある教会が舞台になっている。

おもなる登場人物

杉原信一……大地主。杉原家はその地方の旧家。

〃 愛子……信一の妻。

杉原礼吉……信一の弟。

三宅雄作……プロテスタント教会の牧師。

〃 俊子……雄作の妻。

電報の配達人。

青木夏子……小学校教師

村岡 肇……杉原家のもと食客

登場しない人物。

三宅牧師の教会は、灰緑色のペンキがぬってあるが、もうはげかゝっている。大小二つの部屋が舞台。大きいほうは、教会堂。そこに説教壇やオルガンがある。もう一つの小さい部屋は、牧師の書斎兼応接間である。

後者の部屋で、牧師服を着た三宅とその妻、ふだん着の杉原が、ストーブをかこんですわっている。外は淡雪がふっている。三人はストーブのうえに目をおとし、沈黙している。が、やがて杉原が、何時になるかたずねると、三宅はかれこれ三時ですと答える。

杉原はその雪から、東京もだいぶ寒いだろうと想像する。とくに監獄は、どんなに寒くても火の気はまったくないから、文字どおりの寒獄である。杉原は死刑にきまった者だけでも、それを許してもよさそうだ、という、三宅は刑が執行されるまで、死刑囚はせめて人間らしく、自由にあつかうべきだと相づちをうつ。

三宅は臨終にたびたび立ち合った経験から、ほんとうに死を覚悟した人間のようなすを語る。死の世界に旅だつ者は、みなおちついており、尊く

おごそかな気分になっているという。しかし、死刑がきまったあの連中は、おそろしく生一本な唯物論者だから、さいごまで反抗し、ニヒリズムを徹底するでしょう、と杉原はいう。

やがて戸外のほうでドアをたたく音がするので、三宅が燭台をもって行ってみると、雪だらけになった杉原の妻・愛子と礼吉が立っていた。礼吉は首に白い包帯をまいていた。かれは生きる意味がわからず、虚無的になり、ほんの冗談から、猟銃で自殺をはかったが、弾丸がそれ、かすりきずをうけたのである。三宅は、人生は自殺に値するほど絶望すべきものではない、といって相手をさとす。

三宅は話題を転じようとして、東京へ行った小学校教師の青木夏子や杉原家のいそうろうであった村岡 肇のようすをたずねる。青木は生れながらの××家であった。彼女は政府がほんとうに刑の執行をやるかどうかさぐりに、ある者の家に女中に化けて潜入している。もし予定どおり処刑するのなら、電報がくる手はずになっている。杉原はその電報を待っている。

また外のドアをたたく音がする。三宅が表戸をあけると、「三宅さん電報です」という声がする。三宅は配達人から電報をうけると、教会の窓の明りにかざしてよんだ。

「アスアサ 五時二 ミンナ ヤラレル」とあった。杉原は奇蹟があらわれ、死刑囚らが救われなかと願い、ベンチの一つにすわると、うなだれ、顔をおおう。一方、三宅はふるえる体をひきしめ、ひざまづくと、祈りだす。愛子と礼吉は、体をよせて佇んでいる。……

この戯曲の作者は、「ある事件」にそれとなく言及しているだけである。が、幸徳らの大逆事件をテーマとしていることは明らかである。杉原や三宅、青木、村岡ら四名は逆徒のシンパのようである。菅野すかは生前、われわれの計画は途中で頓挫したが、われわれの志をつぐ者が現れるであろう、といってあの世に旅立った。が、その継承者が革命家の青木夏子として設定されている。

尾崎士郎の「蜜柑の皮」「大逆事件」。

小説「人生劇場」（昭和元年）をもって文壇にデビューした尾崎士郎（一八九八～一九六四）は、愛知県岡崎のひとである。明治四十三年（一九一〇）岡崎中学校に入学したとき、大逆事件のことを知り大きなショックをうけたらしい。中学を出ると早大政治科の予科に入学したが、授業料が払えず、のちに退学した。



尾崎士郎

石橋湛山の世話で、東洋経済新報社でアルバイトとして入社したが、やがて退社すると、大逆事件の真相を知る者や、社会主義の残党らが大勢いる堺の「売文社」に入社した。大正七年（一九一八）十一月ごろのことらしい。⁽¹⁴⁾これが尾崎が社会主義運動へと足をふみだす、第一歩となった。「獄中より」（大正10 時事新報）は、『時事新報』の懸賞短篇小説の応募作であり、締めきりの前日に新聞社に送り、二等に入選した。これは尾崎の処女作であった。ペンネームを尾崎漁作⁽¹⁵⁾とした。これがきっかけとなり、かれは社会運動家から作家に転身した。この小品（原稿用紙にして八枚ほどのもの）は、大逆事件に連座し死刑をまつ中学時代の学友からもらった数通の手紙を、読者に紹介する形をとっている。

作者は、「大逆」ということばを用いず、「L事件」としている。これは、天地のはじめ以来、日本史上に起った空前絶後の事件のひとつであるという。数年前にHという法学士が、T雑誌に「××」という小説を発表した。が、それは多少事件の実体を説明するものであったために、官憲の忌にふれ、T雑誌は発売禁止になった。政府がその発表をきらい、かつ恐れたからである。

Hという法学士は、（弁護士）平出 修のことである。

T雑誌とは、『太陽』のことである。

「××」といった小説は、「逆徒」のことである。

ここまでは、作品の導入部であり、このあと獄中の死刑囚のおもいが紹介されている。

Aには胸に秘めたYという女性がいたが、その者はいまF県の有力紙の記者の女房になっている。Y嬢は、Aの思想上の先輩T博士の娘であった。T博士とは、岡崎中学で英語をならった繁野天来（のち早大教授。ミルトンの『失樂園』の訳者）のことである。

「蜜柑の皮」（昭和9・4 中央公論）。

大逆事件の被告らは、処刑されるとき、ミカンと羊かんをあたえられた。この作品は、教誨師^{きょうかいし}が目にした死刑執行当日の死刑囚らのようすを、二十余年後に回想した形をとっている。一党の大將に祭りあげられた岸本柳亭（幸徳秋水）をはじめ、内田愚山和尚（内山愚童のこと）、鍛冶屋の木村良作（宮下太吉のことか）、新辺、北村、河島、秀岡などが登場する。



渡辺政太郎

「大逆事件」（昭和27・12 別冊文芸春秋）。これは戦後発表になった作品である。敗戦後、日本人は筆禍をおそれることなく、自由にもが書けるようになった。作者はうんちくを傾けて大逆事件の全容に迫っている。そこに登場する人物といい、場景といい、生々しく描かれていて、ノンフィクション作品のようである。

作者の記憶はさだかでないが、大正六年（一九一七）十二月のすえごろ——大逆事件の遠因ともなった赤旗事件の関係者・山口孤剣に誘われて、白山下——指ヶ谷町の路地の奥にくらす渡辺政太郎（一八七三—一九一八、明治・大正期の無政府主義者。大逆事件後、無政府主義の研究會を主催し、同志の世話に尽力した）という者の家をおとずれた。渡辺は七十すぎの老人であり、道具箱をもって貧民街を歩きまわる床屋であった。大逆事件のとき、危うく刑をまぬがれた生き残りの一人であった。

その晩、渡辺老人宅で、大逆事件で死刑になった者たちの追悼會がひらかれることになっていた。このような集會は、社会主義者の力がおとろえたとはいえ、警察が注目するところであった。ときに私学の一学生にすぎなかった作者にも、犬（尾行）がついたくらいだから、その晩も路地の入口——指ヶ谷町の停留所のまえに——私服刑事が五、六人うろうろしていた。渡辺老人は、殘党のあいだで「おやじ」と呼ばれていた。

かれは老妻（八代夫人——キリスト教徒の針しごとをして家計をたすけた。貧乏のどん底にあっても少しもグチをこぼさなかった。昭和五年（一九二九）五月没。近藤憲二『無政府主義者の回想』平凡社、昭和40・6を参照）と二人ぐらしである。六畳と四畳しかない長屋の一隅にくらしていた。その晩は、事件後、十年ぶりで計画されたはじめての追悼會であった。全国にちらばっている遺族や関係者が、すこしは出席するものと思われたから、仕切りのふすまを取りはずした。正面の床の間に、ミカン箱でひくい祭壇をもうけ、そこに幸徳の写真を飾った。

作者らがその家に入ったとき、四、五人のひとたちが小さな火ばちをかこみ、小声で話していた。やがて玄關口から、「今晚は」という声とともに、來會者がつぎつぎとあつまってきた。十年のあいだに人の容貌も変わっており、顔を合わせても誰だかわからぬ者もいる。生き残った者は、必ずしも幸福ではなかった。

孤剣は作者の耳に口をよせると、低い声で話しかけた。事件がどのように作りあげられたか、君にわかるときがくるだろう。おれたちは政府の

陰謀によってたたられ、暗黒時代がまだつづいている、と語った。

あの事件がどのように作りあげられたのか、それについて知っている者はひとりもいなかった。来会者は小声で刑死した同志や、おちぶれたこれらの家族について話しあっていた。

やがて主人の渡辺老人が裏口から入ってきた。またひとしきり、あいさつがはじまり、座がにぎやかになった。ささやかな酒の宴になった。酒によって勢いづいた孤剣が、事件後の俗世間をのがれた生活についてぐちった。あらゆるものがたゞきつぶされ、クツの先でふみつぶされたこと。身をかめ、息をひそめて生きてきたこと。

渡辺老人は同志の者が、人目をさけ、ひっそりと生きている姿をみて、進んで仲間の連絡機関になり、寺子屋をひらいた。街回りの床屋になったのは、むかしの同志をさがし出すためであった。

むかしの思い出ばなしが一段落すると、小柄な三十ぐらいの男が、祭壇のまえてお経をあげた。そのあと悲壮な演説をする者がいて、幸徳は死んだのではない、われわれの中に生きている。われわれはいまこそかれの死灰の中から立ちあがる必要がある、といえば、すゝり鳴きが聞えた。長い沈黙がおりたあと、来会者は番茶をすゝながら、ひそひそ話をつづけたが、それはちっともはずまなかった。そのとき五十年配の大きなフロシキ包みを肩に背おった女性が入ってきた。彼女は美貌をもって知られた、かつての女闘士であった。いまは呉服物をかついで、むかしの知り合いのあいだをまわり、行商をやってくらしていた。彼女は旧知の老人のすがたをみて、なつかしそうに声をかけた。

夜十時をすぎころ、二人三人と立ちあがり、去っていった。早稲田鶴巻町にあった寄宿舎の門限はとくに過ぎていたが、作者は孤剣をのこして逃げるように外にでた。外は雨がふっていた。その晩から早くも三十年がすぎた。孤剣も堺も渡辺老人もみんな死んだ。

ここまでが、作品の導入部である。このあと作者は、赤旗事件と大逆事件にふかく分け入る。事件と時代的環境とをむすびつけ、事件の分析研究をおこなっている。とくに大逆事件の底流に、想像を絶する力がうごいていた、と作者は確信している。

四 政界の反応

大逆事件のさいごの被告・管野すがが処刑された一月二十五日——予算委員会において、大逆事件をめぐる質疑応答がおこなわれた。まず質問に立ったのは、小川平吉議員（一八六九—一九四二、明治から昭和期の政党政治家。弁護士から政界に入った）である。その発言を意識すると、

つぎのようになる。

小川議員

無政府主義者によって大逆事件が発生したことは恐く（おそれるの意）。その責任は政府にもあります。また社会にもありますが、官僚各位は、これについてどう考え、また事件をどう処理したのか。

とくに被告のなかに青年が多いことに注意を払う必要があります。いかに国家が大きくなり、国富が増進しても、国内にこのような恐るべき思想が存在することを用心する必要があります。水害を予防するために治水会、生産発達のためには生産調査会といった組織がありますが、無政府党は、洪水や猛獣よりも恐ろしい存在です。政府のこれにたいする対策はどのようなものなのか。

桂首相

このたび容易ならざるみぞうの事件が発生し、本官らは恐くいたしております。この件について、いまだひとつとも発言しなかったのは、口外するのも恐れ多いためでした。いま小川君のひたむきな意見がある以上、お答えいたします。輔ひつ（宰相）の重責にあるとき、このような事件が発生し、やむをえずこのような処置をしたことを、本官および関係諸臣が痛惜し、その旨を言上したら、陛下よりのおおみ心をもってその罪をゆるされ、国家の急務に従うようにといったありがたいお言葉がありました。

本官らは、小川君の憂りょう以上に、陛下にたいして恐くいたしております。このような思いもよらぬ思想が、日本民族のあいだに存在することは、じつに憂慮にたえません。国家がいろいろな施設をもうけ、国土の保全につとめていても、国民の思想が健全（かたよらず、堅実）でないと、国家は健全であるといえません。

それゆえ同僚大臣とともに思想傾向に注意し、取りしまりを厳にし、思想界に不健全な思想がひろがることを防げるため、印刷物の取りしまりはもちろん、つとめてその発生と伝播（ひろく伝わること）の防止につとめています。（後略）。

平田内相

この事件は、いろいろな事情により発生したもので、一端（一方のはし）から発生したものでないことは、小川君の説のとおりです。社会、思想、経済の変遷をへて、このような危険な思潮を生んだのです。これに対する消極的な取りしまりばかりか、それが発生するまえに、文教その他の振興をはかると同時に、一方において、国民の恒産（安定した財産、生業）をおこしているのに、飢えて食なく、凍えて衣がないものが存在するのは、政治家としてたえられないことです。

それゆえ国民の恒心（かわることのない正しい心）を積極的にやしなうよう、大臣に就任いらい努力してきましたが、まだ語るべきものがありません。



総理大臣 桂 太郎



内務大臣 平田東助

小松原文相

本官は今回の事件にひじょうに恐くいたしております。就任以来、国民思想を健全に保持し、健全に発達させるよう努めてまいりました。教育勅語のご趣旨を奉体し、国民道德の大本（おおもと）を確立し、その思想をやしなうことに努め、教授法においても苦心いたしました。今回の事件が起ってから、訓令を発し、その趣旨の徹底につとめております。

しかし、国民思想を健全なものにするには、学校、社会、家庭といっしょに進むのでなければ、効果はありません。

翌二十六日も、大逆事件に關しての質疑がおこなわれた。これまで質問者は、事件にたいする政府の施政を問うたにすぎなかった。が、この日の発言は、政府を非難し、なじるものであった。

花井卓蔵議員（一八六八〜一九三一、明治・大正期の政治家。弁護士から政界に入った。大逆事件の弁護士）は、内務大臣や司法大臣の責任を難詰した（責め問うた）。

花井議員

わたしは弁護士として、特別裁判の公判廷に出たものですから、事件のことは承知いたしております。わたしからみると、この事件に対する当局者の措置（処理）はよろしくありません。この事件は、かれらが正義や信念によって大逆をくだたてたというより、むしろ警察や裁判などの迫害により起ったものです。

もし赤旗事件にたいする警察の処置がよろしかったら、このような事件は起らなかったと思われる。さて政府当局者は、この事件

にたいして迫害と威圧をもってかれらの非望（野望）を禁じ、根だやしにする方針なのか。それともかれらをおしえ、さとする方針なのか。

かれらがすでに罪を犯した以上、法律にしたがって罰するしかありませんが、この事件に関して、政府に道徳上の責任があると思われるます。

つぎにわたしは警察力の有無についてうたがうものである。もし検事総長がみずから地方に出張し、検挙につとめていなかったら、どんな恐れ多いことが発生したかも知れません。警察の手ぬるさは、眠っているもおなじです。

いま内務大臣の責任を問わねばなりません、大臣はおちついているときでないのです。つぎに司法大臣の責任を問わねばなりません。この有史以来の大事事件にたいして、大臣はきわめて冷淡であったといわねばなりません。この事件に忠実なる注意を払ったことはありません。

数回の裁判傍聴にたいして、一大臣として傍聴に来たことはありません。司法大臣として、この事件に注意を払う必要があるのに、いちども法廷にすがたをみせませんでした。不注意きわまることではありませんか。

平田内相は、花井議員の批判にたいする反論として、つぎのようにのべた。

平田内相

本官は迫害をくわえたことはありません。実をいえば、かれらに悔悟の機会をあたえた事実があります。このことはこの場において明言できませんが、あえてはっきりいえといわれるなら、いってもよろしい。警察が無能だとは、意外千万の発言です。この事件を摘発するまえ、これを探知していた事実から、じゅうぶん注意を払っていたことを知るべきです。この件については、警保局長から話してもらいましょう。

花井君は、大逆事件は主義や信念から起ったのではなく、警察その他の迫害から起ったものであるといわれるが、本官がみるところでは、主義や信念から起ったものと思われます。このことは著書などをみれば明らかです。

ひきつづき花井議員と平田内相とのあいだで、何度か押し問答があった。が、有松警保局長が、警察の措置について弁解した。

有松警保局長 今回の事件を発見するまで、警察当局はひじょうに苦勞をいたしました。昨年五月、新田 融^{あきら}が二十四個のカンを製造したことが発覚

したことによって、事件の端緒をひらきました。もっともそれ以前に宮下太吉、新村忠雄にたいしても注意をおこたることはなく、松本警察署はとくに巡查一名を専門につけ、太吉の別室に泊り込ませ、その行動を監視させました。

薬品については、一昨年来いろいろ苦心した形跡がありました。五月上旬より中旬にかけて、宮下と新村との間で相談が熟したようにみえ、警察はこれを怪しました。かれらはその薬品を清水市太郎にあずけ、もし警察の手が入れば、これを古河三郎にあずけるよう依頼しましたが、宮下は薬品を返してもらいました。

五月十七日、警察官は新田にそのカンは何の目的に使うのか尋ねると、カイコ取りの薬を入れるものであると返答しました。同月二十七日、新村は上京したようなので、長野県知事より警保局長ならびに警視総監に電報をもって注意がありました。警察のほうでは探偵をおこたりませんでした。そのとき新村は爆裂弾を持参せず、湯河原にいる幸徳を訪問するのが目的でした。

そのさいの往復の手紙などにも注視しておりました。同人はその日東京に着いておりますが、その後の事実は刑事の一件書類にあきらかなので、改めてのべる必要はありません。

(中略) 五月二十五日、薬品を一時あずかり、それを返却したことを陳述した清水を準現行犯として拘引し、さらに長野県より警部補を東京に派遣し、古河力作を捕縛し、その後二十七日にいたり、刑法第73条に該当するものと認められたので、松室検事総長の指揮をこい、さらに新宮——大阪——神戸等の被告を検挙しました。

その他の事実は、一件書類にあきらかなので述べません。

引きつづき二月二十七日の予算委員会において、大逆事件に関して質疑応答がおこなわれた。この日は島田三郎(一八五二—一九三三、明治から大正期のジャーナリスト、政治家)が質問に立った。

島田議員

当議会の大会問題にして、国家の根本にかかわる大会問題は、大逆事件です。わたしは弁を好むものではありませんが、国家の安んじ秩序をたもつために、閣僚が慎重に協議してはしく、とくに当委員会にこの問題を提出するしだいです。もし政府にとって秘密を要することなら、速記をさしとめ、じゅうぶん胸襟をひらき、講究されることを望みます。

顧みると、明治初年わが国が刑法を編さんするとき、顧問であったフランス人のボアソナード氏は、皇室にたいする刑法をもうけようと思いました。刑法編纂さんにかゝわっていた日本人は、いずれもそれが無用であるといいました。外国人はわが帝国の特殊の国情を知らないための発言であるといいました。

法の体裁じよ、刑名をもうけることになりましたが、万世にわたってその法を用いる機会はないものと思っておりました。が、こんな事件がおこり、上下（君と臣）は震がいたしました。が、その判決を精読し、一喜一憂をまぬがれませんでした。

判決書によりますと、かれら逆徒ははじめ理論的に社会主義をとなえ、ついで無政府主義に変じ、しかも木と石とをこすり合わせて火を起したように、ある動機から、いうことをはばかられる大逆罪を企てたことが明らかにになりました。

すなわち、四十一年の赤旗事件にたいする憤がい、政府の迫害など。主義者の入獄に立腹し、その報復をはかったうんぬん。近年、政府の圧迫がひどくなり、宮下太吉はテロを決意するに至ったうんぬんの文字。

これらの文字を推読し、かれらの心の変化を知り、大逆を決意したことを知る必要があります。かれらの首領は死病にかゝっており、生前、主義のため一身をすてる決心していたことにも一因があります。また被告のなかには、ある事情からえん世観をおこしたり、不遇不幸の境遇から大罪を決意したことも判決文にあります。

これらは人為的原因によるものではなく、政事上の原因から来ていることを知るべきです。

極言すれば、赤旗事件がなかったら、こんかいの事件は起らなかったと思えるふしがあります。当時の集会は、社会主義を信じるものの集まりであり、中には無政府主義者もいたかも知れません。しかし、取りしまり方法いかんによって、大逆を阻止できたかも知れません。

日比谷焼打ち事件は、当時の集會者と警官との偶然の行きがちが起った衝突であり、あらかじめ企てたものではありません。なのに兇徒しょう集罪として検挙されました。先日、ひじょうにまじめな態度で質問をした小川君は、当時の被告のひとりです。

いったん危険思想にふれた者は、身をおく場所がないほど迫害されるきらいがあります。政府はあくまでかれらを圧迫して、多くの絶望者を生むつもりなのか。感化（こころや行ないを変えさせる）や啓発につとめるつもりなのか。

かれらはある危険な学説に誘惑され、生活の困難からくる一種の流行病にかゝったことを知らねばなりません。

このことを考えず、警察力をもって根絶しようとするのはまちがっていませんか。

社会主義は世界的なものであり、しかもベストがインドから来るがごとく、綱にかけて駆除できないものです。社会主義者と無政府党とを混同し、社会主義と聞けば、すぐこれをきらって避けるのはあやまりです。医学者が毒薬を研究するように、学者が社会主義を

研究することは、かならずしも有害ではありません。

こんかいのような危険物が生じた原因は、生活問題にあります。しかし、わが国はさいわい英米のように貧富の差が極端でありません。こんご政治をもって貧富の差を助長することを防ぐことに努めたら、危険分子の発生を防止できると思います。

これにたいする平田内相の答弁は、だいたいに於いて小川、花井両議員に対するのと同じであった。が、以下のごとく答えた。

今後の防衛策として、思想の健全と物質上の改良を計ることの必要性をのべた。生活改善策として、地方に低利の資金を融資し、事業をおこすことにつとめていること。不良少年を感化し、出獄人を保護し、これに職をあたえる事業約三百ヶ所に年々補助金をだしていること。産業組合をもうける一方で、青年夜学会おこし、風紀を正し、思想の健全につとめていること。

赤旗事件は、内相に就任するまえに起った事件であり、国家の大事件であるので、その後その真相を調査したこと。こんかいの事件は、日本にとって真新しい事案であり、政府は社会主義と社会政策とを誤解していると思われるかも知れない。先にのべた感化事業、出獄人救護所、産業組合などは、完全とはいえないにしても、社会政策を実行したものといえるかも知れません。

こんにちの社会は、まだ幼稚なものであり、警察官のなかに誤解している者がいることを否認し、将来これを戒め、誤りがないようにしたいと述べた（「第27回帝国議会史 新法令——「大逆事件（一）（二）」明治44・5・15」『太陽』第17巻第7号所収、明治44・5）。

幸徳ら十一名の処刑が終わったのは、明治四十四年一月二十四日。その翌日の二十五日、管野すがの死刑が執行された。十二名の処刑がすべて終わった約一週間後の二月一日——徳富蘆花は一高で「謀叛論」を、ついで三宅雪嶺が三、四日後の二月五日「四恩論」を国学院で講演した。いずれも口演であるから、その中味については一般国民には伝わらなかった。が、活字となるとそうはゆかない。その伝播力はきわめて強大である。

論客や政治家たちは、大逆事件を教訓としてどうとらえたのか。その意見を逸早くのせたのは、雑誌『実業之世界』や『日本及日本人』であった。三宅雪嶺は「大逆事件の為^{ため} 政治家（政治家） 宗教家に与ふる教訓」と題する論説を、『実業之世界』（第8巻第4号、明治44・2）に発表した。その要旨の一部をのべると、つぎのようになる。

兇徒はいちがい狂者とみとめられぬ、という。「大逆事件は政府に於て刑誅し、新聞雑誌に於て筆誅した」、という。大逆は絶滅されねばならぬことはいうまでもない。被告らを大不忠の逆徒として責めるだけではことはすまない。このような事件は、はじめから形にあらわれない。秘かに考えられ、秘密にくわだてられたものである。いわば悪いばい菌のようなものである。暗いところ、日のあたらないところで繁殖する。

逆徒のことを狂人よばわりしているが、かれらは“ふうてん”（精神病者）としか思われない。一人二人、あるいは三、四人となれば、狂人とみとめる場合もあるが、二十余名が相ともにするととなると、狂人の連れとしては、数が多すぎる。かれらが大逆無道をくわだてたのは、その思想にまちがった所があったにちがいない。が、まちがうようになった事情、かれらの心得ちがいをたずねる必要がある。ペストを撲滅するとき、その病源をさぐる必要があるのと同じである。

裁判所における審問の経過が公開されていないから、大逆の動機をたしかめることはできない。

『日本及日本人』の主筆であった三宅は、同誌の第51号（明治44・2・1）の巻頭に、小文「無政府黨員の今後」をのせた。無政府党の爆弾製造といえば、外国の墮落学生のことすらと思われていたが、それが日本に起るといった奇変をみた。二十四名の死刑囚のうち十二名を処刑したが、これで禍根（わざわいの原因）をのぞくことができるのか。また芽を出すおそれはないのか。無政府主義は急進社会主義の観がある。

が、その著しい特徴は、国家元首やその関係者を誅殺（ちゅうざつ）するにあるという。三宅はそれを“殺王病”とよんだ。いまわが国には、ばい菌が出入りするように、危険思想が往来している。が、健全なる社会に危険な主義の入る余地はなく、たとえ入ったとしても害を及ぼさない。こんかいの大事件は、逆徒の狂愚に原因があるとしても、多少は社会の欠陥に由来するという。

三宅の言説の要点は、嚴罰主義の裏にひそむ弊害や社会悪（社会に内在する矛盾から生じる害悪、貧困など）への注意喚起であるようにおもえる。

『日本及日本人』（第53号、明治44・3）の一項目に、「大逆事件と南北朝正閏問題（正統なるものとそうでないものの意）」というものがある。この中で、つぎの論客がそれぞれ卑見をのべている。

福本日南（一八五七〜一九二二、「本名・誠」明治・大正期のジャーナリスト。『九州日報』の社長兼主筆。のち衆院議員）。

島田三郎（一八五二～一九二三、明治・大正期のジャーナリスト。政治家。のち衆院議員）。

武富時敏（一八五五～一九三八、明治・大正期の政治家。第二次大隈内閣の蔵相）。

犬養毅（一八五五～一九三二、明治から昭和期の政治家。のち首相。五・一五事件で射殺された）。

江木衷（一八五八～一九二五、明治・大正期の法律学者。官僚をへて弁護士となる）。

福本日南……………わたしは自由主義者でも社会主義者でもない。政府のように、この両方を排斥せんとするものでもない。政府がこれを圧迫し、排斥

するのは時代精神を知らぬ無学の結果である。十八世紀後半より十九世紀の前半にかけての時代の要求は、『自由』であった。その結果、立憲政体が生まれ、不十分ながら、個人の自由、政治の自由が保障された。が、貧富の差は解消されず、ますます大きくなり、平等を要求するに至った。その要求とは、社会主義である。

国家の目的は、国家そのものの任務やその働らきを阻害されぬ範囲において、できるだけ自由と平等を国民にあたえることである。自由主義、社会主義を罪惡視してはならない。前世紀は自由主義によって立憲政体が生まれたのと同様、現世紀の国家は社会主義によって改良されつつあるではないか。

穩健なる社会主義は、いくらか文明国の政策に採用されつつあるが、わが門閥政府はこれをひどく忌みきらっている。温和な社会主義、危険な社会主義、共產主義も無政府主義もめっちゃくちゃに混同し、すべての攻究者を圧迫している。圧迫をくわえているものは、無学無職の警部巡査である。（中略）

裁判の判決文ははなはだよろしくない。無政府主義者らは、社会主義からといったと書いて攻撃をくわえている。そのため欧米の多くの社会主義者の反感を買った。

島田三郎……………わが国に無政府主義者が発生したことは痛嘆（ひどくなげき悲しむ）すべきことである。が、不健全なる社会の欠陥に一因があり、

かれらを駆りたてたのである。水がくさって虫が生じたのである。その源を清めないで、冷酷なる警察力をもってきれいにしようとしても無理がある。

社会の文明が進むにつれて、貧富の差がますます大きくなり、中等社会（中流階級）はしだいに減少し、立ちゆかなくなった。生活は困苦をきわめ、若者を危い道にはしらせている。

政府当局は、無政府主義をいたずらに警察力をもって圧迫し、防止しようとしているが、為政の要道（だいじな道）を知らないと



大養 毅

いえる。わたしは社会主義も教化しだいでは、善導利用できると確信している。

武富時敏……………大逆事件問題はすでに定論（定説）があるので、改めて意見をのべるまでもない。貧富の差、生活難から危険思想を生んだにちがいない。が、警察の迫害により、かれらが激増したことはない。貧富の差、生活難から危険思想を生んだにちがいない。

イギリスにおいては、これまでに四度、女王を弑逆（しぎやく）しようとした無政府黨員がいたが、裁判はこれを狂人として扱った。狂人に刑罰をくわえられないから、自由をうばっただけである。

イギリスすらこうなのだから、わが国も逆徒を狂人として取りあつかうべきものではないか。裁判の判決の口調は、社会主義と無政府主義を非難したものである。このような判決をくだし、世界中の社会主義者のうらみを買った。フランスの日本大使館に無数のフランス人があばれ込んだではないか。

大養 毅……………このような危険な企てをおこなった原因がどこにあるにせよ、その罪悪は神のいれぬところであり、いかなる極刑に処しようとも当然の処置である。

しかし、大逆を犯すにいたったのは単純な学説によるのかどうか。人為でこれを助長したようなことはなかったか、ひじょうに疑問である。調書をもても、いわゆる赤旗事件に原因がある。このとき警察からひじょうに圧迫をこうむり、その復しゅうをせねばならぬというのが、どの調書にも現われている。多数のなかには、赤旗事件が起らなかったら、あんな企てをなす者がなかったかも知れない。

かれらはまず社会主義に感染したのである。ひとたび政府当局から、社会主義者とみられると、その筋の帳簿にも警察のそれにも

のり、就職しても厳重なる監視をうける。ばあいによっては、監視だけではなく、ひどいような迫害をうけることはなかったか。温和な社会主義者、危険な社会主義者も、いったん社会主義者となった以上、かれらはきびしい取りしまりをうけたが、それは政府の失策といわねばならない。

江木 衷……………大逆事件の問題は、すでに裁判の判決によって確定しているが、事実をはたしてその通りなのか。これは歴史上の考究事項としてのこっている。真正の事実を知るものは神のみである。真正正当なる判決をくだすことができるものは、神だけである。

もし万一、真実の認定があやまっていたとしたら、それこそ大変である。あれだけの判決文では、はたして真正の事実を認定するものかどうか、疑問は何人の頭にうかぶであろう。この疑問はとうぜん歴史上の疑問——すなわち攻究事項として後世にのこるはずである。

あまりコンナことを新聞雑誌にかくと、何とかされるので、新聞雑誌にもあまり書いてないようだ。政府の方針は、もはや裁判の判決でことずみだから、いまさら何もう必要はないといった理由で、この事件については何もいわせず、国民に忘れさせようと図っているらしい。

もしこれを忘れるような国民となったときは、日本人の特性をうしなったときである。国民はどうしてこれを忘れることができようか。それを忘れさせることはできない。

注・傍点は引用者による。

福本、島田、武富、犬養、江木ら五名の論調はいずれもはげしいものであり、政府当局の施策や対応のまずさ、——社会悪を無視し、主義者にたいする押え込みと強権発動（弾圧）を指弾したものである。大逆事件の真相とはどのようなものであったのか。判決文の正当性にたいする江木の問題提起は、つよい印象をあたえる。

五 諸外国における影響——抗議運動

敗戦後、言論の自由、出版の自由、研究の自由をえた有志は、だれはばかりことなく、大逆事件の真相究明と資料の蒐集にのりだした。ことに事件の関係者、研究者らの多年の努力がむくわれ、事件の経過が実証によって明らかになってきた。が、事件が世界におよぼした波動（影響）の

研究だけは、ひじょうにたちおくれていたらしい。しかし、それも戦後十五年ほどたってようやく、現れるようになった。

大逆事件は、資料の蒐集活動にたずさわっていた研究者らの当初の予想をこえ、深さと広がりをもって諸外国に受けとめられていたことが判明した。その受けとめ方は『抗議』のかたちで現われた。抗議をよせた国は、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・オーストリア・スペイン・イタリア・オーストラリア・清国（中国）・朝鮮などであった（大原 慧^{きとし}『大逆事件』の国際的影響」（上）、『東京経済大学会誌』第35号所収、昭和37・3）。

報道管制がしかれていた当時の閉そく社会において、大逆事件の経過は、外国にどのように伝わったのか興味あるところであるが、大原論文によると、三つのルートによるものらしい。

- (一) 「ロイター通信」によって諸外国に流された。日本外務省が在外の大（公）使館、領事館につたえ、訓令したものが、そこから諸外国に公表された。
 - (二) 反体制、反政府的思想をもつ何人かが、諸外国の同志や友人らに事件を通報し、日本政府への抗議を要請した。
 - (三) 日本に駐在する外交官や外人記者が本国に通報した。
- 大逆事件が「ロイター通信」を通じて、全世界にいっせいに報道されたのは、一九二〇年九月二十一日のことらしい。^{（明治43）} ニュースの中味は――
- (一) 天皇が秋季陸軍大演習に行幸するさいに、爆弾テロをやる計画が未遂に終わったこと。
 - (二) 陰謀者らは逮捕され、これから秘密裁判にかけられること。
 - (三) 検閲により、くわしい報告は送れないこと。

わが国の反体制主義者——その多くは『特別要視察人』（当局の監視を必要とする者）であるが——その中の

注・大原論文を参照。

社会運動家 片山 潜
医師 加藤時次郎

らは、逸早く事件の内容と逮捕者について諸外国につたえ、日本における弾圧政治のようすを報告した。大逆事件にたいする抗議運動は、アメリカを中心を展開し、そこからさらに世界各国にひろまった。

十一月二十二日エマ・ゴールドマン（一八六九～一九四〇）、ロシア領リトアニアのカウナス出身のアナキスト。アメリカにおいて左翼運動をおこなった。のちロシアへ追放）は、ニューヨークにおいて第一回の抗議集合をひらいた。その後抗議集合は、ボストン・セントルイス・サンフランシスコ・オークランド・ロサンゼルスにひろがり、やがて各地の社会党支部、労働組合、宗教団体、一般市民（学者、医者、文学者）の間まで浸透していった。

幸徳らの予審（公判まえに行なうとり調べ）は、明治四十三年の十一月九日おわり、十二月十日から大審院において特別裁判がひらかれ、翌年一月十八日被告二十四名に死刑の判決がくだった。

フランスがアメリカ、イギリスと同様に、大逆事件の内容を「ロイター電」によって、知ったのは、一九一〇年九月二十二日か二十三日の朝らしい。⁽¹⁶⁾ フランスにおける抗議運動の中心となったのは、ジャン・ロンゲ（一八七六～一九三八、フランスのジャーナリスト・社会主義者・弁護士。カール・マルクスのまご）である。フランスの各紙は、大勢の日本人がいまにも死刑になる切迫した情勢をはあくしており、一九一〇年十二月中旬から翌一九一一年一月下旬までたびたび大逆事件の経過を報道した。

筆者は、パリの日本大使館が蒐集した『タイムズ』『デバ』『ユマニテ』『レ・ヌーベル』『ル・プティ・パリズイアン』紙等の切抜き^{クリッピング}の一部に接したので、それらがどのような内容の記事なのか、その概要を紹介しておこう（外務省外交史料館蔵）。

『タイムズ』紙 Times（一九一・一・三付）

「日本の皇帝にたいする陰謀」

ロイター電によると、幸徳事件の被告の大部分は予審において、日本皇帝の命をうばう陰謀をくだしたことを自白したという。それは昨年秋のことであった。皇帝を暗殺したのち、閣僚を殺害し、放火その他の暴力におよぶものであった。大審院における正式の裁判がはじまると、一般人は法廷からしめ出されたが、特別の許可をえた弁護士その他は傍聴した。東京の大使館、公使館の館員の中には、入廷を許可された者もいる。

『デバ』紙 Debats (一九一・一・四付)

「日本におけるアナキスト裁判」

東京 一月三日。幸徳事件に関して、たしかな筋の情報によると、被告の大半は、爆弾を用いて、皇帝や皇族、閣僚らの命をうばうテロ行為の準備に加わる指示をうけた旨の自由を追認したということである。テロ行為は、盗み、放火、その他の暴力をとまなうはずであった。

一般の人びとは傍聴できなかった。しかし、裁判官が法廷の秩序を乱さぬと判断した役人、司法官、弁護士、東京に駐在する外交官およびその他の人びとが、多数傍聴した。

『レ・ヌーベル』紙 Les Nouvelles (一九一・一・四付)

「日本 社会主義者の裁判」

じっさい日本は、いま重要な政治的裁判によって動揺している。すなわち、社会主義者の事件である。その起源について思いおこしてみよう。一九一〇年の七月はじめ、ミカドの命をうばう陰謀が発覚し、逮捕者が出たという知らせが、われわれのもとに入った。逮捕者の中に、日本の作家・幸徳がいた。

謀議

幸徳は、ヨーロッパにおけるトルストイと同じように、極東において名が知られており、フランスに留学したのち、帰国した。^{*}かれの両親はプロテスタントであった。^{**}幸徳じしんもはじめ日本のプロテスタント教会の会員であった。信者らは牧師の保護を享受していた。牧師は警察の横暴からかれら自身を守ってやった。幸徳はすぐれた才能にめぐまれた作家であり、観念論や共産主義の著述を多くなした。

その後サンフランシスコに行き、同地において日本人社会党を結成した。かれの組織者としての才能は、作家の才能にひけをとらず、このときから社会主義者のグループは、明確な計画をもつようになった。すなわち、病院をつくり、新聞を創刊することである。そして社会主義を日本に侵透させるための新たな努力がはじまった。

幸徳は東京に戻ると、大きな企てを決意した。一九〇九年三月二十二日、大通りにおけるデモを組織した。^{***}この事件は「赤旗事件」の名で知られている。警察は防衛体制をとっていたにもかゝらず、数百名ほどの人びとが、何本かの赤旗にくっついて通りを進んだ。赤旗のうえに、党の方針が書き入

れてあった。「政府の弾圧！」「共産の弾圧！」「戦争放棄！」「武器をすてよ！」。五十名が逮捕された。

デモ隊の先頭にいた一女性、四十七日間の刑をいわたされ、その他の者も似たような判決をうけた。この日から、あまり幸徳の本をよんだことのない日本人は、社会主義について語るようになった。(後略)。

注・この記事は、誤記が多いので注意を要する。

* 幸徳はこの国へも留学していない。

* かれの両親は仏教徒である。

** 幸徳はデモを組織していない。

***** } これらの文字は、まちがい。

『ヒューマニテ』紙 L'Humanité (一九一・一・五付)。

「東京の裁判 起訴といった極悪なる策謀 容疑者のいわゆる自白——非真実性——裁判の違法性」
いわゆる自白の価値。

(前文略)

われわれは、そのような情況において、またそんなことばで記録された、いわゆる自白を、これっぽっちも信じてすることができない。容疑者のいわゆる「大部分」は、どのようにしてつくられたのか？ どんな公平な証拠を、それらの自白を信じてもらうために提出できるのか？ 幸徳は証拠について何といったのか？ そんなにも多い問いに、われわれはとも答えられない。

ロイター電によると、一般の人びとは傍聴をゆるさなかったという。しかし、帝国政府の少数の役人や外交官だけは入廷できた。外交官はふつう日本語がわからないから、かれらの目のまえで繰り広げられる出来事を理解できたかどうか。(後略)。

「裁判の違法性」

これは『ジャパン・クロニクル』紙の重役ロバート・ヤング氏が、反論の余地なく明らかにしたことである。幸徳とその仲間は、法的に第一審裁判所で非公開の取調べをうけたあと、べつな裁判所の公開裁判をうけるはずである。後者の判決は、終審であり、大審院に控訴できないものである。

さて二十六名の社会主義者と無政府主義者は、東京でじっさい裁判をうけるのであるが、予備裁判所で裁かれただけである。二つの上級法廷で審理さ

である。



幸徳らの処刑を伝える『ル・プティ・パリジアン』紙 (1911・1・25付)。

れることなく、かれらは直接大審院に送られるのである。後者はいつも案に相違して、かれらを非公開で裁くのである。かりにわれわれに裁判のすべてのインチキ性がわからなくても、これらの恐るべき違法性がそのことを十分に証明している。

ジャン・ロンゲ

注・傍点は引用者による。

つぎに掲げる記事は、幸徳らが処刑されたことを伝える内容のもの

『ル・プティ・パリジアン』紙 Le Petit Parisien (一九一・一・二五付)

日本の大きな裁判。

幸徳とその妻、その他十名の受刑者ら、昨日東京において処刑された。

東京 一月二十四日

幸徳とその妻、およびかれらの共同被告人ら十名は、皇帝と皇族の命をうばおうとする陰謀を企てた科により、死刑の判決をうけていたが、本日、監獄において死刑を執行された。

幸徳と三十二名の連帯被告の裁判が、東京において数週間つづいたことは周知のことである。一週間まえに二十五名にたいして死刑が言いわたされたが、弁護士らははげしく抗弁した。かれらはあらゆる政党に属している。

幸徳とその他の被告は、かれらが作ったとされる爆弾の製造を一貫して否定した。かれらははっきり政治運動を精力的にやっただけなのである。かれらはただ社会主義の思想をひろめたり、社会主義の著述を翻訳しただけなのである。

『レムニテ』紙 L'Humanité (一九一・一・二五)

日本政府の犯罪。

.....

幸徳とその仲間が、敢然と死にのぞんだ。

処刑は七時間かった！

東京 一月二十四日。幸徳とその共犯者の処刑は、朝八時から始まり、それが終わったのは午後三時である。なぜなら、処刑場に絞首台は一つしかないからである。きつとかれらは雄々しく死んだはずである。処刑は非公開であった。

新聞は詳細を発表していないし、ほとんど論評もひかえている。

日本政府の犯罪にたいする抗議。

.....

注・傍点は引用者による。

社会党のセーヌ連合会が、きょう出した指令。

セーヌ連合会は、幸徳とその勇氣ある仲間とその一党が、抑圧と反動勢力に対する国際プロレタリア闘争のただ中において、殺されたことに抗議する。日本の革命的労働者階級に、兄弟のあいさつを送ります。日本は、その野蛮性にたいして人から何んといわれようと、他の国とおなじように文明が進歩しつつあることを示しています。

日本で犯罪がおこなわれる。

.....

幸徳とその妻、および十名の仲間は、昨日東京において処刑された。

.....

われわれは最後の瞬間まで、日本政府が犯行をためらうことを期待していたが、かれらはそれをやってしまった。われわれは間違っていた。きのうの午後、にくむべき大罪が犯されたのである。

勇敢な幸徳と勇氣と品位に富むその伴侶、および十名の勇猛果敢な闘士は、東京の監獄において卑劣にも殺された。

きつとかれらはさいごまで革命の大義にふさわしい人々であったはずである。弱気になることなく、敢然と死に直面した。大審院において、死刑の宣告をうけたとき、「万歳！」の勇気ある叫びとともにそれを受け入れた。

かくして、東洋の黄色いプロレタリアの血が、無産者の解放といった大義のために、多量に流されたのである。この崇高な思想のために、西洋の白人プロレタリアは、半世紀以上もその命を献げてきたのである。

かくしてアジアの労働者と欧米の労働者は、赤旗のもとに、破壊できぬほどのかたい団結を強固なものにしたのである。すべての殉教者の赤い血は、人間を解放するために、パリからモスクワ、ベルリンからミラノ、ワルシャワからバルセロナまで流れたのである。

ジャン・ロンゲ

戯曲『どん底』（一九〇二年）で有名な、ロシアの著名なプロレタリア作家ゴリキイ（一八六八―一九三六）が、一市民A・プラテル氏にたくした手紙が『ユマニア』紙（一九一一・一・二五付）に掲載された。

カプリ 一月十五日

親愛なる同志

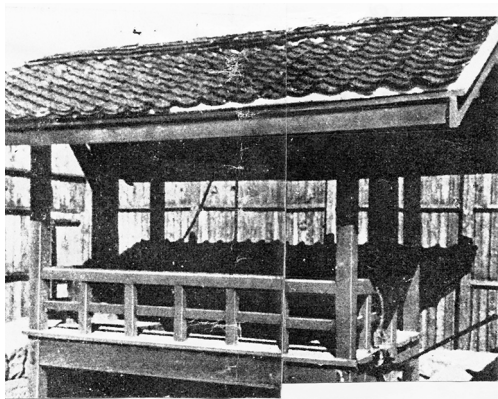
わたしはロシア人です。わたしの祖国では、何百、何千もの人びとが、裁判の形式をへないで殺されています。毎日、正直な人が殺され、そういった殺りくが果てしなくつづいています。もちろん、わたしは日本の同志らの処刑にたいする抗議に加わります。が、日本の裁判官か死刑執行人から、つぎのようにいわれたら、どう答えていいものかわかりません。

——ムッシュ、わたし共はともかく被告を裁判所に召喚しております。たしかに貴国では、例外はあるにせよ、どんな裁判もひらかずに、かんたんに人を殺しています。高度の文明をもつヨーロッパは、なぜロシア政府が仲間である敵にたいして野蛮な懲罰を加えていることに抗議しないのですか、と。

敬具

マクシム・ゴリキイ

さいごに管野すがの処刑のようを伝える『ジャパン・ウィークリ・メール』紙（The Japan Weekly Mail 一九一一・二・四付）の記事を紹介しておこう。一月二十四日の幸徳ら十一名の処刑は、午前八時ごろからはじまり、午後四時ごろ終ったと推定される。十一名くびるのに約九時間



大逆事件の死刑囚 12名をくびった絞首台。『画報近代百年史 第9集』国際文化情報社、昭和28・3より。

かゝったようである。当日、さいごに女囚・管野の処刑を執行するつもりであったようだが、それをやるには時刻がおそすぎたために、翌日にのばしたらしい。記事からそのように読みとれる。

彼女は当日、朝食をちゃんととり、白衣（死に装束）を身につけ、従容として死についたとある。ちなみに、彼女が絶命したのは一月二十五日の午前八時二十八分である。

アナキストたち。

死刑の判決をうけた無政府主義者十二名のすべてが、先月の二十四日に処刑されたというのは誤りのようだ。女囚の管野すがの場合は、判決の執行は、翌日まで延ばされた。時刻がおそかったからである。彼女のふるまいは、ひじょうに落着いていたらしい。腹いっぱい食べ、白い獄衣を着て、しずかに絞首台へむかったという。

さいごの望みについて聞かれると、ないと答えた。処刑の直前に、遺言はないかと尋ねられても、無言であった。言いたいことはすべて著述において述べてあること、また彼女のさいごの言葉は、獄吏にめんどろをかけたことをていねいにわびるものであったという。首びられて十五分後、絶命が果たえられた。

むすび

明治四十四年（一九一）の一月二十四日——この日は、幸徳ら十一名の命日（亡くなった日）にあたる。が、前年のちょうど同じ日（明治43・1・24）の夕方——東京の西の空に、青白いガス体の尾をひいた赤い星（彗星——白虹ともいう）が現われた。それは数日のあいだきまった時間にすがたをみせ、人びとを不安に陥れた。なぜなら、この星があらわれると、何か不吉なことが起る、といった言い伝えがあったからである。

『東京朝日』が、この“ほうき星”のことを記事にしたのは、翌二十五日のことであり、昨

夜五時三十分に、麻布飯倉の東京天文台がそれを観測したと報じた。

この怪しい星は、まさに不吉な前兆であるように思われた。翌年のおなじ日に、いちどに十一名の大量処刑者をだしているからである。悪いことがおこる予想は、的中したといえる。

天皇を暗殺するといった計画は、日本史上ないことではないが（たとえば殿上びとによる孝明天皇暗殺説）、民間の主義者の小グループによって、それが計画されたことはやはり未ぞうのことであった。

本稿は大逆事件が国内外にもたらした影響について論じたものである。おそらく日本国民は、各紙が報じる前代未聞の大事件の報道におどろき、それについていろいろわさしたと思われる。その受けとめ方はまちまちであつたろう。筆者がいちばん関心があるのは、文壇の人びと——作家や歌人らが、この事件にどのような反応をしめしたかを知ることである。

当時、この事件に関して書きたてたり、論評を加え、発表することは危険であつた。発表した文章のため、災難をうけることは必定であつた。つまり治安当局から何とかされる確率が高かつた。論客や文学者は、そのことをよく知っていた。だからわざと知らないふりをするか、話題にしないのが賢明であつた。が、職業がら、あるいは良心の問題として、だまっておれぬ、と思った者もすくなからずいた。

かれらは国民の言論、思想、政治活動を押えつける国家的統制にたいする無言の抵抗をしめすために、小説や詩や戯曲のかたちをかりて、暗に政府を批判した。この稿では、その実例として森鷗外から尾崎士郎まで十二、三名をえらび、その寓意的な作品を取りあげた。これらの人びとは、まだ勇気があつたほうである。一方、^{ミューティズム}「無言症」におちいり、一言も発しない文学者が大勢いたことも事実である。とくに大家にそれが多い。

ジャーナリストや弁護士から政治家に転身した者に、政府を詰問した者がいた。かれらは良心的な政府批判者であつたといえる。福本日南、島田三郎、江木 衷などがその例であるが、かれらはおじけることなく、堂々と論陣をはつた。

大逆事件が欧米に伝わると、各国はただちに反応した。日本政府は、その反応に神経過敏になつており、出先機関（大使館、公使館、領事館）に情報をつめさせている。幸徳らの処刑をはやめたのは、反日運動をはやく終息させたかったのが理由のようだ。

いずれにせよ、大逆事件は、政府の要人の意をうけた多くの人間が、奇怪な行動、不正な行動を公然とおこなつた結果の産物であり、尾崎士郎

をして、「その底流に、想像を絶する力がうごいていた」といわしめた。

大逆罪は、明治四十三年五月——宮下太吉が爆裂弾をつくっていることが発覚したことに端緒があり、取調べの結果、幸徳や管野らも爆裂テロに一枚かんでいることが判明した。同年五月末——天皇暗殺は、たとえ未遂であっても、刑法第73条（死刑）に該当することから、同類七名が逮捕され、そこから捜査の網はさらにひろがり、計二十六名が検挙された。当局は、宮下の爆弾製造事件を、社会主義者・無政府主義者らをせんめつする千載一遇の好機としてとらえた。なぜなら、主義者の人脈は全国におよぶものであり、一角がくずれると、そこから仲間をあぶりだし、事実でないことを、あたかも事実であるかのようにこしらえることはお手のものであったからである。

大逆事件は、ドレフュス事件とおなじように、奸智と深謀にたけた者が、政府の意をうけて計略したものとするれば、それは国家的な謀略である。この事件の中心人物は、わずかに四、五人であり（平出 修のことば）、あとはとぼちちりを食った人びとであったようだ。死人に口なしというが、そのはかりごとにはまったのは、二十余名の被告であった。

注

- (1) 平林たい子「私の履歴書」『平林たい子全集 12』所収、潮出版社、昭和54・9。
- (2) 「大逆事件の反響 屈折した良心」『画報 近代百年史 第九集』所収、国際文化情報社、昭和28・3。
- (3) Marc Bernard: *Zola par lui-même*, Éditions du Seuil, 1952
- (4) 「ドレフュス事件・他」『大佛次郎 ノンフィクション全集 第一巻』所収、朝日新聞社、昭和46・9、八頁。
- (5) Jean-Paul Lefebvre-Filleau: *Zola et l'affaire Dreyfus-L'histoire d'un double crime*, Cheminements, 2007, p. 49
- (6) ビュール・ミケル著
渡辺一民訳 『ドレーフュス事件』白水社、昭和41・8、四九頁。
- (7) Ernest A. Vizetelly: *With Zola in England — A story of exile*, Chatto and Windus, London, 1899, p. 19
- (8) *A handbook for travellers in India, Burma and Ceylon*, John Murray, London, 1929, p. 23
- (9) このSという友人は、相馬微風（一八八三—一九五〇、本名・昌治、明治・大正期の評論家、詩人）のことらしい。参考文献——森山重雄著『大逆事件Ⅱ文学作家論』三一書房、昭和55・3、池田浩士編『蘇らぬ朝「大逆事件」以後の文学』インパクト出版会、平成22・12。
- (10) 『大逆事件アルバム 幸徳秋水とその周辺』日本図書センター、昭和57・4、七九—一二九頁を参照。

- (11) 『新宮市史』新宮市役所、昭和47・10、四七九頁。
- (12) 平出 禾^{ひで}「大逆事件をめぐる」『定本 平出 修集』所収、春秋社、昭和40・6。
- (13) 浅田 淵^{のぶ}「解説」『尾崎士郎全集 第七巻』所収、講談社、昭和41・3、四一五頁。
- (14) 都築久義著『評伝 尾崎士郎』ブラザー出版、昭和46・12、八〇頁。
- (15) 同右、九四頁。
- (16) 大原論文(下)、四三頁。

主なる参考文献

注・本稿において取りあげた文学者の小説・エッセイ・詩・戯曲等は、全集などから抜いて参考にしたが、それぞれの出典は省略する。また引用した邦字紙、外字紙のタイトルは、省略した。

- 三宅雪嶺「無政府党員の今後」『日本及日本人』第51号所収、明治44・2・1。
- 三宅雄二郎「大逆事件の為政家 宗教家に与ふる教訓」『実業之世界』第八巻第四号、明治44・2・13。
- 「大逆事件と南北朝正閏問題」『日本及日本人』第53号所収、明治44・3・13。
- 「第27回帝国議会史 新法令——大逆事件(一)(二)、明治44・5・15」『太陽』第17巻第7号所収、明治45・5。
- 河上丈太郎「蘆花事件」『文芸春秋』所収、昭和26・10。
- 「大逆事件の反響 屈折した良心」『画報 近代百年史 第九集』国際文化情報社、昭和28・3・5。
- 西尾陽太郎著『幸徳秋水』吉川弘文館、昭和34・3。
- 浅原文平「芦花先生の一高講演「謀叛論」の回想」『武蔵野ペン』創刊号所収、昭和37・12。
- 近藤憲二著『一無政府主義者の回想』平凡社、昭和40・6。
- ビエール・ミケル著『ドレーフユス事件』白水社、昭和41・8。
- 渡辺一民訳『ドレーフユス事件』白水社、昭和41・8。
- 「ドレフユス事件・他」『大佛次郎 ノンフィクション全集 第一巻』所収、朝日新聞社、昭和46・9。
- 『新宮市史』新宮市役所、昭和47・10。
- 伊藤 整著『日本文壇史 明治末期の文壇』18『講談社、昭和48・1。

注・大逆事件とわが国の文学者の作品への投影については「むすび」を参照した。

『大逆事件アルバム——幸徳秋水とその周辺』日本図書センター、昭和57・4。

『蘆花徳富健次郎 第三部 中野好夫集 XI』筑摩書房、昭和58・12。

池田浩士編・解説『逆徒「大逆事件」の文学』『蘇らぬ朝「大逆事件」以後の文学』インパクト出版会、平成22・12。

Ernest A. Vizetelly: With Zola in England — A story of exile, Chatto and Windus, London, 1899

A handbook for travellers in India, Burma and Ceylon, John Murray, London, 1929

Marc Bernard: *Zola par-lui-même*, Éditions du Seuil, 1952

Jean-Paul Lefebvre-Filleau: *Zola et l'affaire Dreyfus — L'histoire d'un double crime*, Cheminements, 2007